

平成29年10月22日 執行

第48回 衆議院議員総選挙
第24回 最高裁判所裁判官国民審査

結 果 調

小田原市選挙管理委員会

は し が き

この結果調は、平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の結果を記録したもので、今後の選挙の参考とするために作成したものです。

今回の衆議院議員総選挙は、「国難突破解散」として、北朝鮮問題、2019年秋の消費税増税を「生産性革命」「人づくり改革」を促進するためとした考え方、憲法改正等に関する政府与党の対応などについて国民に信を問うため、9月28日に衆議院を解散して執行されたものです。

今回の選挙は、前回解散から約3年目の解散であり、10月10日公示、10月22日投・開票となり、解散から投・開票日までが24日間と短い期間での選挙となりました。

本市を含む神奈川県第17区選挙区においては、前職2人、新人1人の3人が立候補し、各々の政策を有権者に訴え、投票率は、前回は0.59ポイント上回る54.29%という結果となりました。

また、全国でも、前回より1.02ポイント上昇し、53.68%という結果でした。一方、期日前投票者数は、国民審査が衆議院選挙と同じ期間できるようになったことと当日の台風の影響が心配されたことにより、前回選挙と比べて大幅に増加いたしました。

なお、投票率が増加した背景には、今回の争点の一つとなった北朝鮮問題や憲法改正に関する国民の関心が高かったものと思われます。

この度の選挙も前回に引き続き厳しい日程の中での選挙執行でしたが、関係各位の御理解と御協力により無事執行できましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

平成30年4月

小田原市選挙管理委員会 委員長 尾崎 和敏

目 次

1	事務日程	
(1)	事務日程表	1
(2)	啓発事業実施日程表	6
2	候補者、名簿届出政党等及び審査に付された裁判官に関する調	
(1)	候補者数及び定数等に関する調	7
(2)	候補者の氏名等に関する調	
ア	衆議院小選挙区選出議員選挙（神奈川県第17区選挙区）	7
イ	衆議院比例代表選出議員選挙 名簿届出政党等（南関東選挙区）	8
ウ	国民審査に付された最高裁判所裁判官の氏名等に関する調	9
3	投票結果に関する調	
(1)	選挙人名簿登録者数調	10
(2)	選挙当日有権者数調	10
(3)	有権者数、投票者数及び投票率調	10
(4)	投票者に関する調	10
(5)	時刻別投票状況等調	11
(6)	時刻別投票率グラフ〔小選挙区〕	12
(7)	投票区別投票率グラフ〔小選挙区〕	13
(8)	投票区別投票者数調	
ア	衆議院小選挙区選出議員選挙	14
イ	衆議院比例代表選出議員選挙	15
ウ	最高裁判所裁判官国民審査	16
(9)	仮投票に関する調	17
(10)	点字投票に関する調	17
(11)	代理投票に関する調	17
(12)	期日前投票及び不在者投票の事由に関する調	18
(13)	不在者投票の受理、不受理に関する調	18
(14)	不在者投票管理者別不在者投票に関する調	19
(15)	在外投票の請求、交付及び投票に関する調	19

4	選挙執行状況調	
	(1) 選挙執行状況の推移	20
	(2) 投票率推移グラフ〔小選挙区〕	22
5	投票所に関する調	
	(1) 投票所に使用した施設に関する調	23
	(2) 投票箱の送致に関する調	23
	(3) 投票所調	23
	(4) 期日前投票所調	24
6	開票結果に関する調	
	(1) 投票総数、有効投票数及び無効投票数に関する調	
	ア 衆議院小選挙区選出議員選挙	25
	イ 衆議院比例代表選出議員選挙	26
	ウ 最高裁判所裁判官国民審査	27
	(2) 候補者別得票数に関する調	
	ア 衆議院小選挙区選出議員選挙	28
	イ 衆議院比例代表選出議員選挙	28
	ウ 最高裁判所裁判官国民審査	
	(ア) 小田原市	29
	(イ) 神奈川県	29
	(ウ) 全国	29
	(3) 開票所調	29
7	選挙会に関する調	
	(1) 選挙会の日時及び場所調	30
	(2) 選挙長及び同職務代理者調	30
	(3) 選挙立会人調	30

8	選挙公営に関する調	
	(1) 個人演説会の会場数に関する調	31
	(2) 個人演説会の会場使用に関する調	31
	(3) ポスター掲示場に関する調	31
	(4) ポスター掲示場設置に関する調	31
9	選挙の管理及び執行関係者調	
	(1) 選挙管理委員会委員調	32
	(2) 投票管理者及び同職務代理者調	32
	(3) 投票立会人調	33
	(4) 期日前投票管理者及び同職務代理者調	34
	(5) 期日前投票立会人調	35
	(6) 投票管理者、投票立会人及び投票事務従事者数に関する調	36
	(7) 開票管理者及び同職務代理者調	36
	(8) 開票立会人調	
	ア 衆議院小選挙区選出議員選挙	36
	イ 衆議院比例代表選出議員選挙	36
	(9) 開票管理者及び開票事務従事者数に関する調	37
	(10) 選挙管理委員会事務局職員調	37

[参考]

- 衆議院小選挙区選出議員選挙〔神奈川県第17区選挙区〕選挙公報（縮小版）
- 衆議院比例代表選出議員選挙〔南関東選挙区〕選挙公報（縮小版）
- 最高裁判所裁判官国民審査審査公報（縮小版）

< 凡 例 >

法	……………	公職選挙法
令	……………	公職選挙法施行令
在	規	…………… 在外選挙執行規則
執	規	…………… 神奈川県公職選挙法令執行規程
選	取	…………… 神奈川県選挙長等事務取扱規程
処	基	…………… 神奈川県公職選挙法令処理基準
取	基	…………… 神奈川県公職選挙事務取扱基準
審	査	…………… 最高裁判所裁判官国民審査法
審	査	…………… 最高裁判所裁判官国民審査法施行令
自	治	…………… 地方自治法
地	教	…………… 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
合	併	…………… 市町村の合併の特例に関する法律
読	替	…………… 読み替える公職選挙法
読	替	…………… 読み替える公職選挙法施行令
準	用	…………… 準用する公職選挙法

1 事務日程

(1) 事務日程表

選挙 期日 前・後	月 日	曜 日	処理事項	関係法令
公示前	10/9 まで		1 衆議院解散 (9月28日)	
			2 在外投票に係る郵便等投票用紙等の発送開始 (解散日)	令65の11-2 在規23①
			3 事務執行計画 (全体計画、物品作成計画、選挙公営 計画、啓発計画等) の策定	
			4 候補者等の政治活動用ポスター掲示禁止 (9月29日～)	法143-16 143-19-①
			5 後援団体の寄附禁止強化期間 (9月29日～10月22日)	法199の5
			6 選挙人名簿の登録の移替えの延期の告示 (9月29日)	令17-②
			7 個人演説会等施設の指定・報告、同費用額の公表 (施設管理者)	法161 令119-2、121
			8 個人演説会等施設使用日時予定表の提出要求及び受 理 (9月30日～10月21日)	令118
			9 選挙長等事務説明会 (県) (10月1日) 市区町村選挙管理委員会係長会議 (県) (10月1日)	
			10 各種資料 (投・開票事務処理要領等) の策定	
			11 明るい選挙啓発推進計画の策定及び実施	法6
			12 小田原警察署との打ち合わせ (10月2日)	
			13 広報広聴課との打合せ (10月2日)	
			14 日本郵便株式会社小田原郵便局及び小田原東郵便局 との打ち合わせ (10月3日)	
			15 衆議院小選挙区選出議員選挙立候補予定者事前説明 会 (県) (10月3日)	
			16 第1次物品 (期日前・不在者投票関係用紙、候補者 交付物品等) 受領 (10月3日)	
			17 臨時委員会 (10月4日)	
			18 投票管理者及び同職務代理者打合せ (10月4日)	
			19 ポスター掲示場設置場所一覧及び図面交付開始 (10月4日)	令111の2
			20 衆議院小選挙区選出議員選挙神奈川県第17区選挙 区立候補予定者事前審査開始 (10月4日)	
			21 期日前投票所及び不在者投票記載所の設営 マロニエ・市役所 (10月4日～10月9日) 地下街 (10月9日～10月14日)	
			22 ポスター掲示場の設置 (10月5日～10月25日)	法144の2-1
			23 市区町村選挙管理委員会委員長・書記長会議 (県) (10月5日)	
			24 投・開票諸用紙受領 (10月5日)	
			25 不在者投票外封筒ほか受領 (10月6日)	
			26 投・開票事務従事者委嘱 (10月6日)	法273 自治法180の7
			27 期日前投票事務従事者説明会 (10月6日)	
			28 ポスター掲示場を設置した場所の告示 (10月9日)	法144の2-4
			29 定例委員会 (10月9日)	
			30 選挙時登録、選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者 数の報告 (10月9日)	令22-1、23の16-1

選挙期日 前・後	月日	曜日	処理事項	関係法令
公示前	10/9 まで		31 選挙権を有する者の50分の1、3分の1、6分の1の数の告示(10月9日)	自治法74-5、75-5 76-4、80-4 81-2、86-4 地教行法8-2 合併特例法5-30
			32 不在者投票用紙等の事前発送開始(10月9日)	令53-1、59の4-4
公示日	10/10	火	1 衆議院小選挙区選出議員選挙立候補届出の受理(午後5時締切)、報告、通知	法86、令92
			2 候補者に係る諸証明及び諸物件の交付	
			3 選挙公報掲載申請の受理(午後5時締切)締切後、申請書及び原稿を県選管へ送付	法168-1 執規43-1
			4 出納責任者選任(異動)届の受理開始	法180-3 執規62-1
			5 報酬を支給する者の届出の受理開始	法197の2-5 令129-8
			6 選挙立会人選任届受理開始	法76、62-1 執規11
			7 選挙事務所設置(異動)届受理開始	法130-2 執規2
			8 選挙運動用ビラの届出受理及び同ビラ証紙交付開始	法142-1、-7 執規8、8の2
			9 投票所の場所及び開票の日時、場所の告示、通知、報告	法41-1、準用法64 取基3、14
			10 開票立会人のくじを行う日時、場所の告示	法62-6
			11 期日前投票所及び不在者投票を行う場所、期日前投票所の投票時間を繰り下げる告示	法48の2-6 準用法41-1
			12 帰国した在外選挙人に係る期日前投票所の告示	法49の2-4 読替法48の2-1
			13 期日前投票所及び投票所における投票管理者及び同職務代理者の選任告示、通知、報告	法37-2、48の2-5 令24、25、49の7 取基2
			14 開票管理者及び同職務代理者の選任告示、報告	法61-2 令67、68
			15 期日前投票所の投票立会人の選任、参会通知、投票管理者への通知	法48の2-5 令49の7 読替法38-1 読替令27
			16 候補者(小選挙区)の被選挙権調査の照会	選取3-1
			17 候補者の氏名等(小選挙区)を投票管理者(期日前投票所を含む)、開票管理者へ通知	令92-1、-2
			18 名簿届出政党等の名称等(比例代表)を投票管理者(期日前投票所を含む)、開票管理者へ通知	令92-7、-8
			19 審査に付される最高裁判所裁判官の氏名等を投票管理者(期日前投票所を含む)、開票管理者へ通知	審査法5の2-4
			20 公営施設使用の個人演説会等開催申出受理開始	法163、令112-1 執規31
			21 開票立会人届出受理開始	法62-1、令69
			22 投票記載所の候補者氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時、場所の告示(小選挙区)	法175-3、-5 執規57

選挙 期日 前・後	月 日	曜 日	処理事項	関係法令
公示日	10/10	火	23 選挙人名簿の閲覧中止及び在外選挙人名簿の登録及び閲覧中止	法28の2、28の3 30の6-2、30の12
			24 選挙人名簿及び在外選挙人名簿に関する異議の申出受理開始	法24-1、30の8-1
			25 投票記載所の候補者氏名等掲示の掲載順序のくじ施行（小選挙区） ※臨時委員会	法175-3、-5
			26 投票記載所の政党名等掲示の掲載順序の通知受理（比例代表）	
			27 期日前投票所及び不在者投票記載場所の候補者氏名等及び政党名等掲示完了	法175-2、執規56
			28 期日前投票所への選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の送付	令49の7 65の13-1 読替令28
			29 期日前投票所及び不在者投票記載場所準備完了 30 臨時委員会	
前11	10/11	水	1 補充立候補届出の受理開始	法86-8
			2 期日前投票及び不在者投票開始 小選挙区、比例代表、国民審査	法48の2、49 49の2-2 令4章の3、5章 審査令13
			3 審査に付される裁判官の氏名等掲示の受領・掲示	審査令19~21
			4 在外郵便等投票開始	法49の2 令65の12
			5 在外公館投票開始	法49の2、令65の4
			6 国内における在外投票開始（期日前投票及び不在者投票）	法49の2 令65の13
			7 投・開票事務説明会（県）	
前10	10/12	木	1 公営施設使用の個人演説会等開始	法163
			2 臨時委員会	
前9	10/13	金	1 選挙人名簿及び在外選挙人名簿に関する異議の申出に対する決定期限（10月10日付けの異議の申出）	法24-2、30の8-1
			2 投票所入場整理券交付完了	令31
			3 第1回投・開票速報リハーサル	
前8	10/14	土	1 投票所臨時職員説明会	
前7	10/15	日	1 期日前投票者数第1回中間集計・報告	
			2 投票所臨時職員説明会	
前6	10/16	月	1 在外公館投票終了日	法49の2-1-①
前5	10/17	火	1 選挙公報及び審査公報受領	法167-1、-2 審査法53
			2 第2回投・開票速報リハーサル	
			3 投票所諸物品等配布	
前4	10/18	水	1 選挙公報及び審査公報配付開始	法170-1 審査令28
			2 当日用投票用紙受領	
			3 点字候補者名簿受領	
			4 郵便等による不在者投票用紙等交付請求期限	令59の4-1 審査令13
			5 国外における不在者投票用紙等交付請求期限（国民審査）	審査令13

選挙 期日 前・後	月 日	曜 日	処理事項	関係法令
前4	10/18	水	6 開票事務主任者・副主任者打合せ会	
			7 国民審査開票システム操作説明会	
			8 在外郵便等投票用投票用紙等交付請求期限	令65の11-1
			9 投票所臨時職員説明会	
前3	10/19	水	1 選挙公報及び審査公報新聞折込み	法170-2 審査令28
			2 投票立会人選任、参会通知の期限、投票管理者への通知	法38-1 令27
			3 政党名等掲示受領	
			4 投票用紙トランク詰め、投票所機材搬入開始	
			5 国外における不在者投票用紙等交付請求期限（小選挙区・比例代表）	令59の5の4-5
			6 開票立会人選任届出最終日	法62-1
			7 開票立会人の決定、参会通知及び開票管理者への通知	法62-2、令70の2
			8 開票立会人説明会	
			9 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙立会人選任届出最終日（小選挙区・比例代表）	法76、準用法62-1
			10 選挙立会人の決定及び参会通知	法76、準用法62-2
前2	10/20	木	1 選挙公報、審査公報の配付終了	法170-1 審査令28
			2 期日前投票者数第2回中間集計・報告	
前1	10/21	土	1 期日前投票及び不在者投票最終日	法48の2、49 49の2-2
			2 投票所準備完了	
			3 選挙当日における選挙事務所の距離制限の連絡、選挙事務所異動届の受理	法132、134
			4 投・開票速報送信テスト	
			5 期日前投票所の投票箱等を選挙管理委員会へ送致	法48の2-2 読替法55
			6 期日前投票者数最終集計及び報告	
			7 選挙人名簿抄本打出し	
0	10/22	日	1 選挙期日（投・開票日）	
			2 選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本等の送付	令28 令65の13 処基6、11
			3 投票状況速報（定時）	
			4 不在者投票を投票管理者（指定投票区）へ送致	令60-2、61-2
			5 在外投票を投票管理者（指定投票区）へ送致	令65の7 65の12 65の13
			6 臨時委員会	
			7 投票終了	
			8 期日前投票の投票箱を開票管理者へ送致（選挙管理委員会）	法48の2-5 令49の11 読替法55
			9 投票箱等を開票管理者へ送致（投票管理者）	法55
			10 開票速報（定時）	
			11 開票結果報告書の調製	

選挙 期日 前・後	月 日	曜 日	処理事項	関係法令
0	10/22	日	12 開票書類等の引継ぎ	法71 令76、77
後1	10/23	月	1 開票結果報告 衆議院小選挙区選出議員選挙：選挙長へ報告 衆議院比例代表選出議員選挙：選挙分会長へ報告 最高裁判所裁判官国民審査：審査分会長へ報告	法66-3、令74 審査法21
			2 選挙人名簿登録の移替え開始	令17
			3 在外選挙人名簿の登録再開	法30の6-2
			4 ポスター掲示場撤去開始	
			5 投・開票所、期日前投票所機材搬出	
後2	10/24	火	1 選挙会（小選挙区）開催	法80
			2 当選人の住所、氏名等を県選管へ報告	法101-1、令85
後8	10/30	月	選挙人名簿及び在外選挙人名簿の閲覧再開	法28の2、28の3 30の12 準用法28の2 28の3
後9	10/31	火	選挙長事務関連書類及び県選管委員会事務関連書類 引継ぎ（11月2日まで）	

(2) 啓発事業実施日程表

日 程	啓発事業
10月11日（水） ＼ 10月22日（日）	<p>○のぼり旗による投票日周知 設置場所…市役所本庁舎周辺（正面、職員通用口ほか）</p> <p>○モニター広告による投票日周知 設置場所…市立病院</p> <p>○ガラス面シートによる投票日周知 実施場所…市役所本庁舎、支所・連絡所（下曽我支所を除く） タウンセンター（マロニエ、いずみ、こゆるぎ）</p> <p>○マグネットシートによる投票日周知 設置場所…小田原駅東西自由連絡通路アークロード東口階段</p> <p>○立看板による投票日周知 設置場所…国府津駅前窓口コーナー 小田急電鉄（足柄、螢田、富水、栢山の各駅前） 伊豆箱根鉄道（大雄山線小田原駅ホーム内）</p> <p>○公用車による投票日周知 公用車に投票日周知用ボディパネルを貼り付け、投票日を周知した。</p>
10月14日（土）	<p>○街頭啓発 実施場所…小田原駅東西自由連絡通路、フレスポ小田原シティーモール 実施団体…小田原市明るい選挙推進協議会</p> <p>※啓発物品（ポケットティッシュ、カットパン）を配布し、投票意識の醸成を図った。</p>
10月3日（火） ＼ 10月22日（日）	<p>○FMおだわらによる投票日周知 投票方法の説明及び投票の呼び掛けを行った。</p>
	<p>○投票所入場整理券へのキャッチフレーズ掲載 ※キャッチフレーズ「投票はわたしの声を届ける第1歩」を投票所入場整理券に掲載し、投票意識の醸成を図った。</p>

2 候補者、名簿届出政党等及び 審査に付された裁判官に関する調

(1) 候補者数及び定数等に関する調

区分 選挙別	候補者数	定数	競争率	備考
小選挙区	3	1	3.00	神奈川県第17区選挙区
比例代表	8 (名簿届出政党)	22	—	南関東選挙区
国民審査	7 (審査に付された最高裁判所裁判官の数)			

(2) 候補者の氏名等に関する調

ア 衆議院小選挙区選出議員選挙 (神奈川県第17区選挙区)

届出 受理 番号	届出 年月日	届出 の別	候補者届出 政党の名称 (所属団体の名称)	候補者の氏名	性 別	本籍	住所	生年月日 (満 歳)	職業	新前 元別
1	平成29年 10月10日	政党 届出	にほんきょうさんとう 日本共産党 ()	よこた えいじ 横田 英司 ()	男	高知県	神奈川県 鎌倉市	昭和32年 12月14日 (満59歳)	政党 役員	新
2	平成29年 10月10日	政党 届出	じゆうみんしゆとう 自由民主党 ()	まきしま かれん 牧島 かれん ()	女	神奈川県	神奈川県 小田原市	昭和51年 11月1日 (満40歳)	選挙区 支部長	前
3	平成29年 10月10日	政党 届出	きぼう とう 希望の党 ()	かみやま ようすけ 神山 洋介 ()	男	神奈川県	神奈川県 小田原市	昭和50年 5月24日 (満42歳)	政党 役員	前

イ 衆議院比例代表選出議員選挙 名簿届出政党等（南関東選挙区）

届出 番号	届出 年月日	政党その他の 政治団体の名称 (略 称)	本部の所在地	代表者の氏名	名簿 登載 者数
1	平成 29 年 10 月 10 日	しゃかいみんしゅとう 社会民主党 しゃみんとう (社民党)	東京都中央区湊 3 丁目 18 番 17 号 マルキ榎本ビル 5 階	よし だ ただ とも 吉 田 忠 智	2
2	平成 29 年 10 月 10 日	りっけんみんしゅとう 立憲民主党 みんしゅとう (民主党)	東京都港区東新橋 1-10-1-3011	えだ の ゆき お 枝 野 幸 男	13
3	平成 29 年 10 月 10 日	にっぽんいしん かい 日本維新の会 い しん (維 新)	大阪府大阪市中央区 島之内 1-17-16 三栄長堀ビル	まつ い いち ろう 松 井 一 郎	5
4	平成 29 年 10 月 10 日	じゆうみんしゅとう 自由民主党 じみんとう (自民党)	東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 23 号	あ べ しん ぞう 安 倍 晋 三	35
5	平成 29 年 10 月 10 日	こうふくじつげんとう 幸福実現党 こう ふく (幸 福)	東京都港区赤坂 2 丁目 10-8	しゃく りょう こ 釈 量 子	5
6	平成 29 年 10 月 10 日	きぼう とう 希望の党 き ぼう (希 望)	東京都豊島区南池袋 2-12-8 岡芹ビル 5 階	こ いけ ゆりこ 小 池 百合子	32
7	平成 29 年 10 月 10 日	こう めい とう 公明党 こう めい (公 明)	東京都新宿区南元町 17 番地	やま ぐち なつお 山 口 那津男	5
8	平成 29 年 10 月 10 日	にほんきょうさんとう 日本共産党 きょうさんとう (共 産 党)	東京都渋谷区千駄ヶ谷 4 丁目 26 番 7 号	し い かず お 志 位 和 夫	8

ウ 国民審査に付された最高裁判所裁判官の氏名等に関する調

告示の 順 序	氏 名	生年月日	最高裁判所裁判官に 任命された年月日
1	こ いけ ひろし 小 池 裕	昭和26年7月3日	平成27年4月2日
2	と くら さぶ ろう 戸 倉 三 郎	昭和29年8月11日	平成29年3月14日
3	やま ぐち あつし 山 口 厚	昭和28年11月6日	平成29年2月6日
4	かん の ひろ ゆき 菅 野 博 之	昭和27年7月3日	平成28年9月5日
5	おお たに なお と 大 谷 直 人	昭和27年6月23日	平成27年2月17日
6	き さわ かつ ゆき 木 澤 克 之	昭和26年8月27日	平成28年7月19日
7	はやし けい いち 林 景 一	昭和26年2月8日	平成29年4月10日

3 投票結果に関する調

(1) 選挙人名簿登録者数調

選挙別	選挙人名簿登録者数 (平成29年10月9日登録)			在外選挙人名簿登録者数 (平成29年10月9日登録)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
小選挙区	79,503	84,105	163,608	54	68	122	79,557	84,173	163,730
比例代表	79,503	84,105	163,608	54	68	122	79,557	84,173	163,730
国民審査	79,503	84,105	163,608	0	0	0	79,503	84,105	163,608

(2) 選挙当日有権者数調

選挙別	性別	当該選挙に 使用された 選挙人名簿 の抄本に記 載されている 者の数	補正登録者 数 (登録の移 替えによる 者を含む)	抹消された 者の数 (登録の移 替えによる 者を含む)	選挙人名簿 登録者数	失権者の数	選挙当日の 有権者数
小選挙区	男	79,557	4	129	79,432	88	79,344
	女	84,173	0	89	84,084	88	83,996
	計	163,730	4	218	163,516	176	163,340
比例代表	男	79,557	4	129	79,432	88	79,344
	女	84,173	0	89	84,084	88	83,996
	計	163,730	4	218	163,516	176	163,340
国民審査	男	79,503	4	129	79,378	88	79,290
	女	84,105	0	88	84,017	88	83,929
	計	163,608	4	217	163,395	176	163,219

(3) 有権者数、投票者数及び投票率調

選挙別	性別	選挙当日 有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
小選挙区	男	79,344	42,522	36,822	53.59%
	女	83,996	44,371	39,625	52.83%
	計	163,340	86,893	76,447	53.20%
比例代表	男	79,344	42,520	36,824	53.59%
	女	83,996	44,368	39,628	52.82%
	計	163,340	86,888	76,452	53.19%
国民審査	男	79,290	42,449	36,841	53.54%
	女	83,929	44,330	39,599	52.82%
	計	163,219	86,779	76,440	53.17%

(4) 投票者に関する調

選挙別	投票方法	点字 投票	代理 投票	その他	小計	合計
小選挙区	当日投票	2	25	52,231	52,258	86,893
	期日前投票	4	71	33,875	33,950	
	不在者投票	0	5	652	657	
	在外投票	0	0	28	28	
比例代表	当日投票	2	24	52,228	52,254	86,888
	期日前投票	4	71	33,874	33,949	
	不在者投票	0	5	652	657	
	在外投票	0	0	28	28	
国民審査	当日投票	2	25	52,190	52,217	86,779
	期日前投票	4	70	33,846	33,920	
	不在者投票	0	5	637	642	

(5) 時刻別投票状況等調

確定 ※期日前投票者数、不在者投票者数、在外投票者数を含む

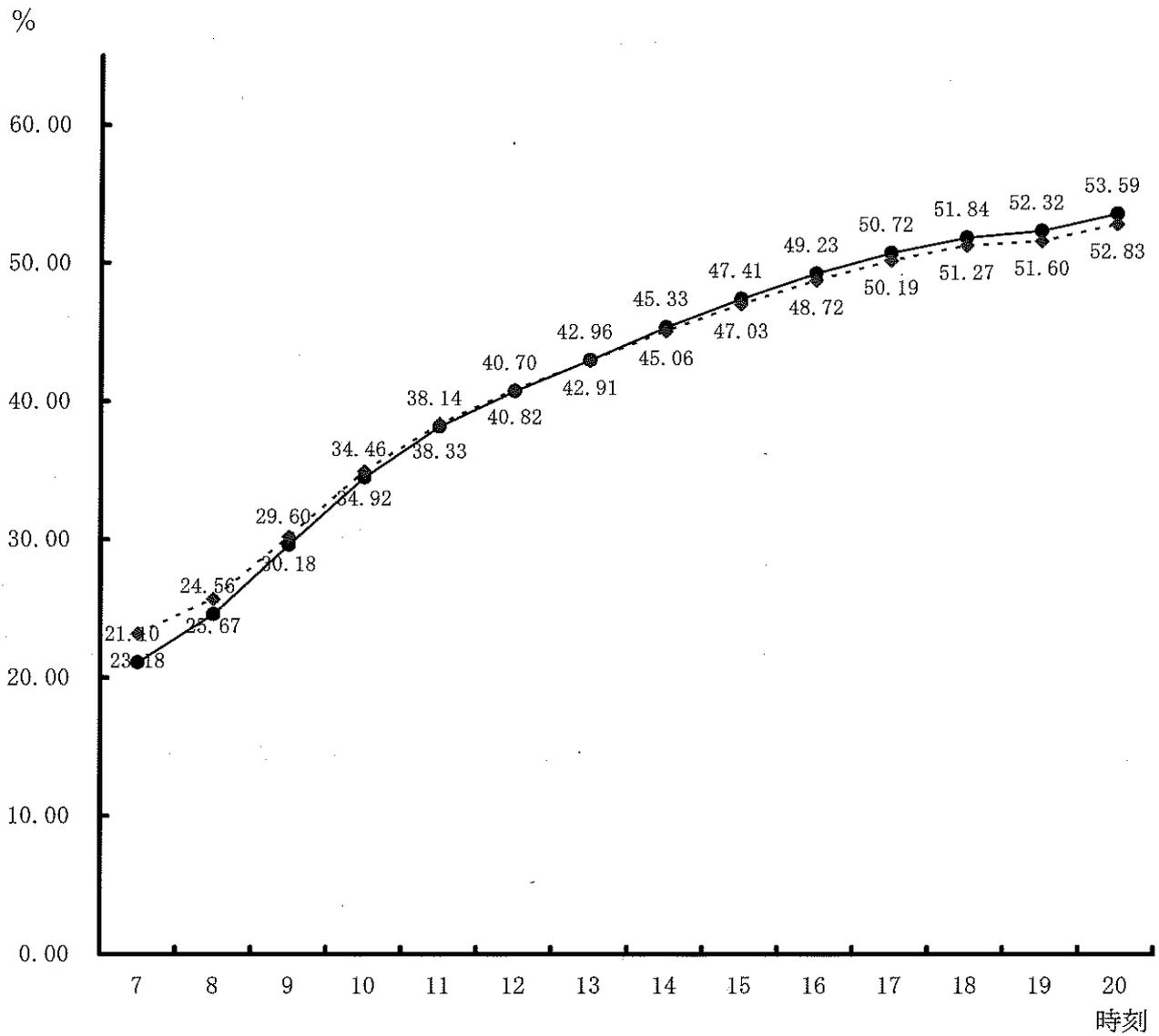
小選挙区 23時00分確定			比例代表 23時02分確定			国民審査 23時04分確定		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
42,522	44,371	86,893	42,520	44,368	86,888	42,449	44,330	86,779
53.59%	52.83%	53.20%	53.59%	52.82%	53.19%	53.54%	52.82%	53.17%

速報 ※不在者投票者数、在外投票者数を含まない

	期日前投票含む			期日前投票含まない		
	男	女	計	男	女	計
期日前投票	15,362	18,588	33,950			
	19.37%	22.15%	20.80%			
8時現在	16,732	19,458	36,190	1,370	870	2,240
	21.10%	23.18%	22.17%	1.73%	1.04%	1.37%
9時現在	19,472	21,548	41,020	4,110	2,960	7,070
	24.56%	25.67%	25.13%	5.18%	3.53%	4.33%
10時現在	23,472	25,328	48,800	8,110	6,740	14,850
	29.60%	30.18%	29.90%	10.23%	8.03%	9.10%
11時現在	27,322	29,308	56,630	11,960	10,720	22,680
	34.46%	34.92%	34.70%	15.08%	12.77%	13.90%
12時現在	30,242	32,168	62,410	14,880	13,580	28,460
	38.14%	38.33%	38.24%	18.77%	16.18%	17.44%
13時現在	32,272	34,258	66,530	16,910	15,670	32,580
	40.70%	40.82%	40.76%	21.33%	18.67%	19.96%
14時現在	34,062	36,018	70,080	18,700	17,430	36,130
	42.96%	42.91%	42.94%	23.58%	20.77%	22.14%
15時現在	35,942	37,818	73,760	20,580	19,230	39,810
	45.33%	45.06%	45.19%	25.96%	22.91%	24.39%
16時現在	37,592	39,468	77,060	22,230	20,880	43,110
	47.41%	47.03%	47.21%	28.04%	24.88%	26.41%
17時現在	39,032	40,888	79,920	23,670	22,300	45,970
	49.23%	48.72%	48.96%	29.85%	26.57%	28.16%
18時現在	40,212	42,128	82,340	24,850	23,540	48,390
	50.72%	50.19%	50.45%	31.34%	28.05%	29.65%
19時現在	41,102	43,028	84,130	25,740	24,440	50,180
	51.84%	51.27%	51.54%	32.46%	29.12%	30.74%
19時30分現在	41,482	43,308	84,790	26,120	24,720	50,840
	52.32%	51.60%	51.95%	32.94%	29.45%	31.15%

(6) 時刻別投票率グラフ

(男 ——、女 - - - -)

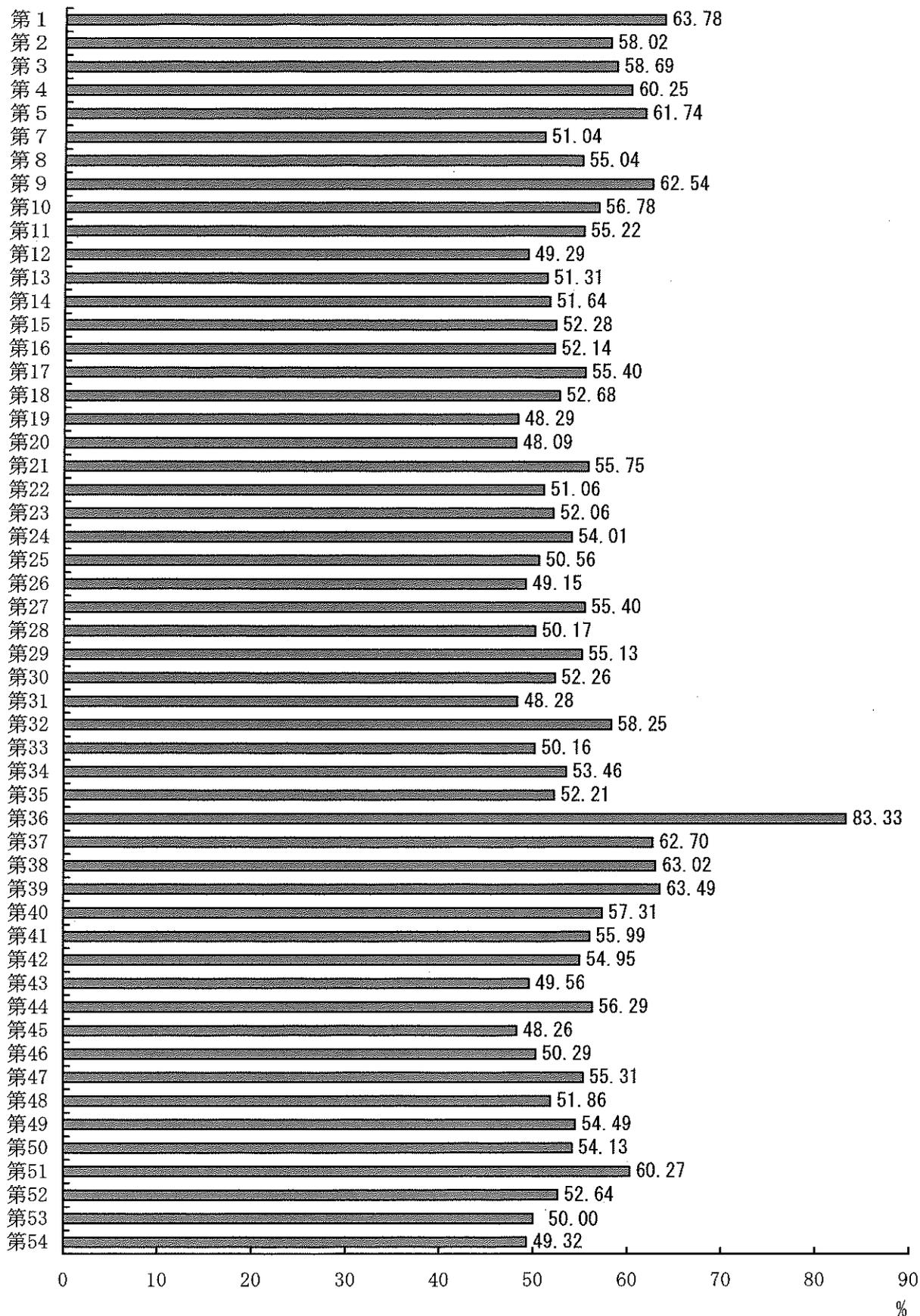


※ 期日前投票を含む

(7) 投票区別投票率グラフ [小選挙区]

※期日間投票・不在者投票含む

投票区



(8) 投票区別投票者数調

ア 衆議院小選挙区選出議員選挙

(期日前投票・不在者投票含む)

投票区	投票所	当日有権者数 (人)			投票者数 (人)			投票率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	第3区公民館	602	701	1,303	396	435	831	65.78	62.05	63.78
2	緑公民館	545	515	1,060	325	290	615	59.63	56.31	58.02
3	小田原市立新玉小学校体育館	1,312	1,428	2,740	784	824	1,608	59.76	57.70	58.69
4	万年公民館	949	1,041	1,990	566	633	1,199	59.64	60.81	60.25
5	小田原市立三の丸小学校体育館	2,454	2,828	5,282	1,519	1,742	3,261	61.90	61.60	61.74
7	小田原市立町田小学校体育館	2,001	1,951	3,952	1,013	1,004	2,017	50.62	51.46	51.04
8	小田原市役所市民ホール	2,695	2,805	5,500	1,516	1,511	3,027	56.25	53.87	55.04
9	小田原市立城山中学校体育館	1,619	1,841	3,460	1,021	1,143	2,164	63.06	62.09	62.54
10	井細田公民館	927	954	1,881	526	542	1,068	56.74	56.81	56.78
11	多古公民館	1,316	1,373	2,689	734	751	1,485	55.78	54.70	55.22
12	蓮正寺公民館	2,106	2,311	4,417	1,071	1,106	2,177	50.85	47.86	49.29
13	小田原市城北タウンセンターいずみ いずみホール	2,487	2,584	5,071	1,271	1,331	2,602	51.11	51.51	51.31
14	堀之内公民館	2,207	2,396	4,603	1,154	1,223	2,377	52.29	51.04	51.64
15	宮本公民館	2,420	2,580	5,000	1,264	1,350	2,614	52.23	52.33	52.28
16	久野区民会館	2,276	2,350	4,626	1,201	1,211	2,412	52.77	51.53	52.14
17	板橋公民館	1,478	1,661	3,139	837	902	1,739	56.63	54.30	55.40
18	風祭公民館	787	1,003	1,790	426	517	943	54.13	51.55	52.68
19	小田原市立早川小学校体育館	1,178	1,255	2,433	571	604	1,175	48.47	48.13	48.29
20	小田原市立山王小学校体育館	1,992	2,150	4,142	959	1,033	1,992	48.14	48.05	48.09
21	新田公民館	2,234	2,369	4,603	1,271	1,295	2,566	56.89	54.66	55.75
22	下府中市民集会施設	2,545	2,668	5,213	1,318	1,344	2,662	51.79	50.37	51.06
23	小田原市川東タウンセンターマロニエ エントランスホール	2,920	2,943	5,863	1,546	1,506	3,052	52.95	51.17	52.06
24	小田原市立城北中学校木工室	1,343	1,460	2,803	721	793	1,514	53.69	54.32	54.01
25	小田原市生涯学習センター豊川分館	1,987	2,016	4,003	982	1,042	2,024	49.42	51.69	50.56
26	小田原市生涯学習センター上府中分館	2,631	2,649	5,280	1,312	1,283	2,595	49.87	48.43	49.15
27	下曾我市民集会施設	1,507	1,574	3,081	838	869	1,707	55.61	55.21	55.40
28	飯泉公民館	2,374	2,336	4,710	1,185	1,178	2,363	49.92	50.43	50.17
29	国府津保育園	944	1,015	1,959	515	565	1,080	54.56	55.67	55.13
30	小田原市立国府津小学校体育館	1,612	1,635	3,247	854	843	1,697	52.98	51.56	52.26
31	小田原市立国府津中学校体育館	2,088	2,137	4,225	1,005	1,035	2,040	48.13	48.43	48.28
32	田島公民館	414	434	848	241	253	494	58.21	58.29	58.25
33	小田原市生きがいふれあいセンター いそしぎ 第2技能訓練室	2,852	3,081	5,933	1,448	1,528	2,976	50.77	49.59	50.16
34	小八幡公民館	1,656	1,758	3,414	886	939	1,825	53.50	53.41	53.46
35	酒匂市民集会施設	1,575	1,528	3,103	845	775	1,620	53.65	50.72	52.21
36	石橋公民館	96	102	198	82	83	165	85.42	81.37	83.33
37	米神集会所	146	165	311	83	112	195	56.85	67.88	62.70
38	根府川公民館	278	298	576	170	193	363	61.15	64.77	63.02
39	江之浦公民館	148	167	315	96	104	200	64.86	62.28	63.49
40	小田原市生涯学習センター曾我分館	904	977	1,881	499	579	1,078	55.20	59.26	57.31
41	小田原市立前羽小学校多目的ホール	1,188	1,291	2,479	689	699	1,388	58.00	54.14	55.99
42	中村原公民館	1,394	1,447	2,841	776	785	1,561	55.67	54.25	54.95
43	小田原市立下中小学校体育館	1,019	1,035	2,054	507	511	1,018	49.75	49.37	49.56
44	坂呂公民館	1,115	1,152	2,267	645	631	1,276	57.85	54.77	56.29
45	小田原市立富水小学校体育館	1,365	1,505	2,870	668	717	1,385	48.94	47.64	48.26
46	穴部公民館	947	982	1,929	485	485	970	51.21	49.39	50.29
47	中島公民館	1,172	1,285	2,457	657	702	1,359	56.06	54.63	55.31
48	富水西北公民館	1,613	1,754	3,367	861	885	1,746	53.38	50.46	51.86
49	小田原市立桜井小学校体育館	2,041	2,272	4,313	1,105	1,245	2,350	54.14	54.80	54.49
50	東栢山公民館	1,554	1,701	3,255	866	896	1,762	55.73	52.67	54.13
51	早川公民館	515	537	1,052	303	331	634	58.83	61.64	60.27
52	市営螢田住宅集会所	1,112	1,329	2,441	586	699	1,285	52.70	52.60	52.64
53	高田公民館	1,459	1,435	2,894	729	718	1,447	49.97	50.03	50.00
54	鴨宮公民館	1,191	1,165	2,356	577	585	1,162	48.45	50.21	49.32
	在外	54	67	121	17	11	28	31.48	16.42	23.14
	合計	79,344	83,996	163,340	42,522	44,371	86,893	53.59	52.83	53.20

イ 衆議院比例代表選出議員選挙

(期日前投票・不在者投票含む)

投票区	投票所	当日有権者数 (人)			投票者数 (人)			投票率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	第3区公民館	602	701	1,303	397	435	832	65.95	62.05	63.85
2	緑公民館	545	515	1,060	325	290	615	59.63	56.31	58.02
3	小田原市立新玉小学校体育館	1,312	1,428	2,740	784	824	1,608	59.76	57.70	58.69
4	万年公民館	949	1,041	1,990	566	633	1,199	59.64	60.81	60.25
5	小田原市立三の丸小学校体育館	2,454	2,828	5,282	1,519	1,742	3,261	61.90	61.60	61.74
7	小田原市立町田小学校体育館	2,001	1,951	3,952	1,013	1,003	2,016	50.62	51.41	51.01
8	小田原市役所市民ホール	2,695	2,805	5,500	1,514	1,511	3,025	56.18	53.87	55.00
9	小田原市立城山中学校体育館	1,619	1,841	3,460	1,021	1,143	2,164	63.06	62.09	62.54
10	井細田公民館	927	954	1,881	526	542	1,068	56.74	56.81	56.78
11	多古公民館	1,316	1,373	2,689	734	751	1,485	55.78	54.70	55.22
12	蓮正寺公民館	2,106	2,311	4,417	1,071	1,106	2,177	50.85	47.86	49.29
13	小田原市城北タウンセンターいずみ いずみホール	2,487	2,584	5,071	1,241	1,267	2,508	49.90	49.03	49.46
14	堀之内公民館	2,207	2,396	4,603	1,154	1,223	2,377	52.29	51.04	51.64
15	宮本公民館	2,420	2,580	5,000	1,264	1,350	2,614	52.23	52.33	52.28
16	久野区民会館	2,276	2,350	4,626	1,201	1,211	2,412	52.77	51.53	52.14
17	板橋公民館	1,478	1,661	3,139	836	903	1,739	56.56	54.36	55.40
18	風祭公民館	787	1,003	1,790	426	517	943	54.13	51.55	52.68
19	小田原市立早川小学校体育館	1,178	1,255	2,433	571	604	1,175	48.47	48.13	48.29
20	小田原市立山王小学校体育館	1,992	2,150	4,142	959	1,033	1,992	48.14	48.05	48.09
21	新田公民館	2,234	2,369	4,603	1,271	1,295	2,566	56.89	54.66	55.75
22	下府中市民集会所	2,545	2,668	5,213	1,318	1,344	2,662	51.79	50.37	51.06
23	小田原市川東タウンセンターマロニエ エントランスホール	2,920	2,943	5,863	1,547	1,506	3,053	52.98	51.17	52.07
24	小田原市立城北中学校木工室	1,343	1,460	2,803	721	793	1,514	53.69	54.32	54.01
25	小田原市生涯学習センター豊川分館	1,987	2,016	4,003	982	1,041	2,023	49.42	51.64	50.54
26	小田原市生涯学習センター上府中分館	2,631	2,649	5,280	1,312	1,283	2,595	49.87	48.43	49.15
27	下曽我市民集会所	1,507	1,574	3,081	838	869	1,707	55.61	55.21	55.40
28	飯泉公民館	2,374	2,336	4,710	1,184	1,178	2,362	49.87	50.43	50.15
29	国府津保育園	944	1,015	1,959	515	565	1,080	54.56	55.67	55.13
30	小田原市立国府津小学校体育館	1,612	1,635	3,247	854	843	1,697	52.98	51.56	52.26
31	小田原市立国府津中学校体育館	2,088	2,137	4,225	1,005	1,035	2,040	48.13	48.43	48.28
32	田島公民館	414	434	848	241	253	494	58.21	58.29	58.25
33	小田原市生きがいふれあいセンター いそしぎ 第2技能訓練室	2,852	3,081	5,933	1,448	1,528	2,976	50.77	49.59	50.16
34	小八幡公民館	1,656	1,758	3,414	886	939	1,825	53.50	53.41	53.46
35	酒匂市民集会所	1,575	1,528	3,103	845	775	1,620	53.65	50.72	52.21
36	石橋公民館	96	102	198	82	83	165	85.42	81.37	83.33
37	米神集会所	146	165	311	83	112	195	56.85	67.88	62.70
38	根府川公民館	278	298	576	170	193	363	61.15	64.77	63.02
39	江之浦公民館	148	167	315	95	104	199	64.19	62.28	63.17
40	小田原市生涯学習センター曾我分館	904	977	1,881	499	578	1,077	55.20	59.16	57.26
41	小田原市立前羽小学校多目的ホール	1,188	1,291	2,479	689	699	1,388	58.00	54.14	55.99
42	中村原公民館	1,394	1,447	2,841	776	785	1,561	55.67	54.25	54.95
43	小田原市立下中小学校体育館	1,019	1,035	2,054	507	511	1,018	49.75	49.37	49.56
44	坂呂公民館	1,115	1,152	2,267	645	631	1,276	57.85	54.77	56.29
45	小田原市立富水小学校体育館	1,365	1,505	2,870	668	717	1,385	48.94	47.64	48.26
46	穴部公民館	947	982	1,929	485	485	970	51.21	49.39	50.29
47	中島公民館	1,172	1,285	2,457	657	702	1,359	56.06	54.63	55.31
48	富水西北公民館	1,613	1,754	3,367	861	885	1,746	53.38	50.46	51.86
49	小田原市立桜井小学校体育館	2,041	2,272	4,313	1,105	1,245	2,350	54.14	54.80	54.49
50	東栢山公民館	1,554	1,701	3,255	866	896	1,762	55.73	52.67	54.13
51	早川公民館	515	537	1,052	303	331	634	58.83	61.64	60.27
52	市営螢田住宅集会所	1,112	1,329	2,441	586	699	1,285	52.70	52.60	52.64
53	高田公民館	1,459	1,435	2,894	729	718	1,447	49.97	50.03	50.00
54	鴨宮公民館	1,191	1,165	2,356	577	585	1,162	48.45	50.21	49.32
	在外	54	67	121	17	11	28	31.48	16.42	23.14
	合計	79,344	83,996	163,340	42,520	44,368	86,888	53.59	52.82	53.19

ウ 最高裁判所裁判官国民審査

(期日前投票・不在者投票含む)

投票区	投票所	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	第3区公民館	602	701	1,303	395	435	830	65.61	62.05	63.70
2	緑公民館	545	515	1,060	323	290	613	59.27	56.31	57.83
3	小田原市立新玉小学校体育館	1,312	1,428	2,740	784	824	1,608	59.76	57.70	58.69
4	万年公民館	949	1,041	1,990	565	632	1,197	59.54	60.71	60.15
5	小田原市立三の丸小学校体育館	2,454	2,828	5,282	1,517	1,742	3,259	61.82	61.60	61.70
7	小田原市立町田小学校体育館	2,001	1,951	3,952	1,012	1,003	2,015	50.57	51.41	50.99
8	小田原市役所市民ホール	2,695	2,805	5,500	1,513	1,511	3,024	56.14	53.87	54.98
9	小田原市立城山中学校体育館	1,619	1,841	3,460	1,020	1,143	2,163	63.00	62.09	62.51
10	井細田公民館	927	954	1,881	525	542	1,067	56.63	56.81	56.73
11	多古公民館	1,316	1,373	2,689	732	749	1,481	55.62	54.55	55.08
12	蓮正寺公民館	2,106	2,311	4,417	1,070	1,106	2,176	50.81	47.86	49.26
13	小田原市城北タウンセンターいずみ いずみホール	2,487	2,584	5,071	1,270	1,330	2,600	51.07	51.47	51.27
14	堀之内公民館	2,207	2,396	4,603	1,154	1,223	2,377	52.29	51.04	51.64
15	宮本公民館	2,420	2,580	5,000	1,263	1,350	2,613	52.19	52.33	52.26
16	久野区民会館	2,276	2,350	4,626	1,198	1,211	2,409	52.64	51.53	52.08
17	板橋公民館	1,478	1,661	3,139	833	899	1,732	56.36	54.12	55.18
18	風祭公民館	787	1,003	1,790	426	517	943	54.13	51.55	52.68
19	小田原市立早川小学校体育館	1,178	1,255	2,433	568	603	1,171	48.22	48.05	48.13
20	小田原市立山王小学校体育館	1,992	2,150	4,142	958	1,033	1,991	48.09	48.05	48.07
21	新田公民館	2,234	2,369	4,603	1,270	1,295	2,565	56.85	54.66	55.72
22	下府中市民集会施設	2,545	2,668	5,213	1,317	1,344	2,661	51.75	50.37	51.05
23	小田原市川東タウンセンターマロニエ エントランスホール	2,920	2,943	5,863	1,544	1,506	3,050	52.88	51.17	52.02
24	小田原市立城北中学校木工室	1,343	1,460	2,803	721	793	1,514	53.69	54.32	54.01
25	小田原市生涯学習センター豊川分館	1,987	2,016	4,003	982	1,040	2,022	49.42	51.59	50.51
26	小田原市生涯学習センター上府中分館	2,631	2,649	5,280	1,312	1,282	2,594	49.87	48.40	49.13
27	下曽我市民集会施設	1,507	1,574	3,081	836	867	1,703	55.47	55.08	55.27
28	飯泉公民館	2,374	2,336	4,710	1,183	1,178	2,361	49.83	50.43	50.13
29	国府津保育園	944	1,015	1,959	515	563	1,078	54.56	55.47	55.03
30	小田原市立国府津小学校体育館	1,612	1,635	3,247	854	843	1,697	52.98	51.56	52.26
31	小田原市立国府津中学校体育館	2,088	2,137	4,225	1,003	1,033	2,036	48.04	48.34	48.19
32	田島公民館	414	434	848	241	253	494	58.21	58.29	58.25
33	小田原市生きがいふれあいセンター いそしぎ 第2技能訓練室	2,852	3,081	5,933	1,444	1,524	2,968	50.63	49.46	50.03
34	小八幡公民館	1,656	1,758	3,414	885	938	1,823	53.44	53.36	53.40
35	酒匂市民集会施設	1,575	1,528	3,103	843	775	1,618	53.52	50.72	52.14
36	石橋公民館	96	102	198	82	83	165	85.42	81.37	83.33
37	米神集会所	146	165	311	83	112	195	56.85	67.88	62.70
38	根府川公民館	278	298	576	170	193	363	61.15	64.77	63.02
39	江之浦公民館	148	167	315	94	104	198	63.51	62.28	62.86
40	小田原市生涯学習センター曾我分館	904	977	1,881	498	578	1,076	55.09	59.16	57.20
41	小田原市立前羽小学校多目的ホール	1,188	1,291	2,479	689	699	1,388	58.00	54.14	55.99
42	中村原公民館	1,394	1,447	2,841	776	785	1,561	55.67	54.25	54.95
43	小田原市立下中小学校体育館	1,019	1,035	2,054	507	511	1,018	49.75	49.37	49.56
44	坂呂公民館	1,115	1,152	2,267	644	631	1,275	57.76	54.77	56.24
45	小田原市立富水小学校体育館	1,365	1,505	2,870	668	717	1,385	48.94	47.64	48.26
46	穴部公民館	947	982	1,929	485	485	970	51.21	49.39	50.29
47	中島公民館	1,172	1,285	2,457	657	702	1,359	56.06	54.63	55.31
48	富水西北公民館	1,613	1,754	3,367	860	884	1,744	53.32	50.40	51.80
49	小田原市立桜井小学校体育館	2,041	2,272	4,313	1,104	1,245	2,349	54.09	54.80	54.46
50	東栢山公民館	1,554	1,701	3,255	864	895	1,759	55.60	52.62	54.04
51	早川公民館	515	537	1,052	303	331	634	58.83	61.64	60.27
52	市営螢田住宅集会所	1,112	1,329	2,441	585	699	1,284	52.61	52.60	52.60
53	高田公民館	1,459	1,435	2,894	728	715	1,443	49.90	49.83	49.86
54	鴨宮公民館	1,191	1,165	2,356	576	584	1,160	48.36	50.13	49.24
合計		79,290	83,929	163,219	42,449	44,330	86,779	53.54	52.82	53.17

(9) 仮投票に関する調

選挙別	総数	事由による内訳		受理・不受理による内訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議のある場合	受理したもの	受理しなかったもの
小選挙区	0	0	0	0	0
比例代表	0	0	0	0	0
国民審査	0	0	0	0	0

(10) 点字投票に関する調

選挙別	総数	内訳	
		有効	無効
小選挙区	6	6	0
比例代表	6	6	0
国民審査	6	6	0

(11) 代理投票に関する調

選挙別	総数	投票日当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	不在者投票管 理者の下にお ける代理投票
小選挙区	101	25	71	5
比例代表	100	24	71	5
国民審査	100	25	70	5

(12) 期日前投票及び不在者投票の事由に関する調

事由	小選挙区		比例代表		国民審査	
	期日前投票	不在者投票	期日前投票	不在者投票	期日前投票	不在者投票
法第48条の2第1項第1号該当者 〔仕事、学業等に従事〕	16,020	48	16,020	48	16,005	47
法第48条の2第1項第2号該当者 〔用事、レジャー等のため、他の市区町村又は投票区域外に外出、旅行又は滞在〕	12,660	9	12,660	9	12,650	9
法第48条の2第1項第3号該当者 〔病気、負傷、出産、身体障がい等のため、歩行が困難又は刑事施設、労務場、監置場、少年院もしくは婦人補導院に収容〕	893	564	892	564	890	551
法第48条の2第1項第4号該当者 〔交通至難の島に居住又は滞在〕	11	3	11	3	11	3
法第48条の2第1項第5号該当者 〔住所移転のため、他の市区町村に居住〕	342	7	342	7	342	7
法第48条の2第1項第6号該当者 〔天災又は悪天候のため〕	4,024	0	4,024	0	4,022	0
法第49条第2項該当者 〔身体に重度の障がいがある者の郵便等による投票〕	-	26	-	26	-	25
うち、法第49条第3項該当者 〔代理記載〕	-	5	-	5	-	5
合 計	33,950	657	33,949	657	33,920	642

(13) 不在者投票の受理、不受理に関する調

選挙別	投票管理者において受理と決定し、かつ、拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
		開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
小選挙区	657	0	0	0	657
比例代表	657	0	0	0	657
国民審査	642	0	0	0	642

(14) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分	小選挙区	比例代表	国民審査
選挙人の属する市区町村の選挙管理委員会委員長に対して なしたもの	28	28	26
このうち郵便投票によるもの	26	26	25
選挙人が所在・居住する地の市区町村の選挙管理委員会委員 長に対してなしたもの	67	67	67
船長に対してなしたもの	0	0	0
病院の院長、老人ホームの長、原子爆弾被弾者養護ホーム の長、国立保養所の所長、身体障がい者支援施設の長、保 護施設の長又は労災リハビリテーション作業所の長に対し てなしたもの	560	560	547
刑事施設の長又は留置施設の留置業務管理者に対してなし たもの	2	2	2
少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたもの	0	0	0
特定国外派遣組織の長に対してなしたもの	0	0	0
洋上投票指定船舶の船長に対してなしたもの	0	0	0
南極地域調査組織の長に対してなしたもの	0	0	0
合計	657	657	642

(15) 在外投票の請求、交付及び投票に関する調

○在外公館に請求して投票したもの

選挙別	投票
小選挙区	24
比例代表	24

○選挙管理委員会に請求して投票したもの

選挙別	投票区分	投票用紙等の請求		投票用紙等の交付			投票
		直接	郵送	直接	郵送	交付を拒絶した もの	
小選挙区	郵便等による投票	0	1	0	1	0	1
	期日前投票	3	0	3	0	0	3
	不在者投票	0	0	0	0	0	0
	投票日当日投票	0	0	0	0	0	0
	合計	3	1	3	1	0	4
比例代表	郵便等による投票	0	1	0	1	0	1
	期日前投票	3	0	3	0	0	3
	不在者投票	0	0	0	0	0	0
	投票日当日投票	0	0	0	0	0	0
	合計	3	1	3	1	0	4

4 選挙執行状況調

(1) 選挙執行状況の推移

選挙執行日	区分 性別	選挙区				比例代表			
		選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	有効投票数	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	有効投票数
第26回 昭和28年4月19日	男	21,540	16,273	75.55%	32,485				
	女	24,025	16,408	68.30%					
	計	45,565	32,681	71.72%					
第27回 昭和30年2月27日	男	30,217	26,231	86.81%	53,240				
	女	33,292	27,274	81.92%					
	計	63,509	53,505	84.25%					
第28回 昭和33年5月22日	男	33,245	27,427	82.50%	56,051				
	女	36,684	28,881	78.73%					
	計	69,929	56,308	80.52%					
第29回 昭和35年11月20日	男	36,085	28,108	77.89%	56,589				
	女	39,551	28,914	73.11%					
	計	75,636	57,022	75.39%					
第30回 昭和38年11月21日	男	41,613	31,156	74.87%	63,283				
	女	44,582	32,535	72.98%					
	計	86,195	63,691	73.89%					
第31回 昭和42年1月29日	男	45,365	36,410	80.26%	74,034				
	女	48,388	38,365	79.29%					
	計	93,753	74,775	79.76%					
第32回 昭和44年12月27日	男	50,865	36,311	71.39%	74,782				
	女	53,458	39,060	73.07%					
	計	104,323	75,371	72.25%					
第33回 昭和47年12月10日	男	56,589	42,883	75.78%	87,737				
	女	59,487	45,542	76.56%					
	計	116,076	88,425	76.18%					
第34回 昭和51年12月5日	男	58,595	44,236	75.49%	89,394				
	女	61,785	46,004	74.46%					
	計	120,380	90,240	74.96%					
第35回 昭和54年10月7日	男	59,459	39,310	66.11%	79,585				
	女	62,817	40,985	65.25%					
	計	122,276	80,295	65.67%					
第36回 昭和55年6月22日	男	59,812	44,213	73.92%	90,481				
	女	63,309	47,666	75.29%					
	計	123,121	91,879	74.62%					
第37回 昭和58年12月18日	男	62,562	42,649	68.17%	86,789				
	女	66,356	44,628	67.26%					
	計	128,918	87,277	67.70%					
第38回 昭和61年7月6日	男	64,819	44,873	69.23%	91,992				
	女	68,279	48,321	70.77%					
	計	133,098	93,194	70.02%					
第39回 平成2年2月18日	男	69,211	46,964	67.86%	96,489				
	女	72,292	50,131	69.35%					
	計	141,503	97,095	68.62%					
第40回 平成5年7月18日	男	73,185	46,410	63.41%	94,218				
	女	76,309	48,992	64.20%					
	計	149,494	95,402	63.82%					
第41回 平成8年10月20日	男	76,571	43,638	56.99%	97,797	76,571	43,631	56.98%	85,792
	女	79,531	45,783	57.57%		79,531	45,777	57.56%	
	計	156,102	89,421	57.28%		156,102	89,408	57.28%	

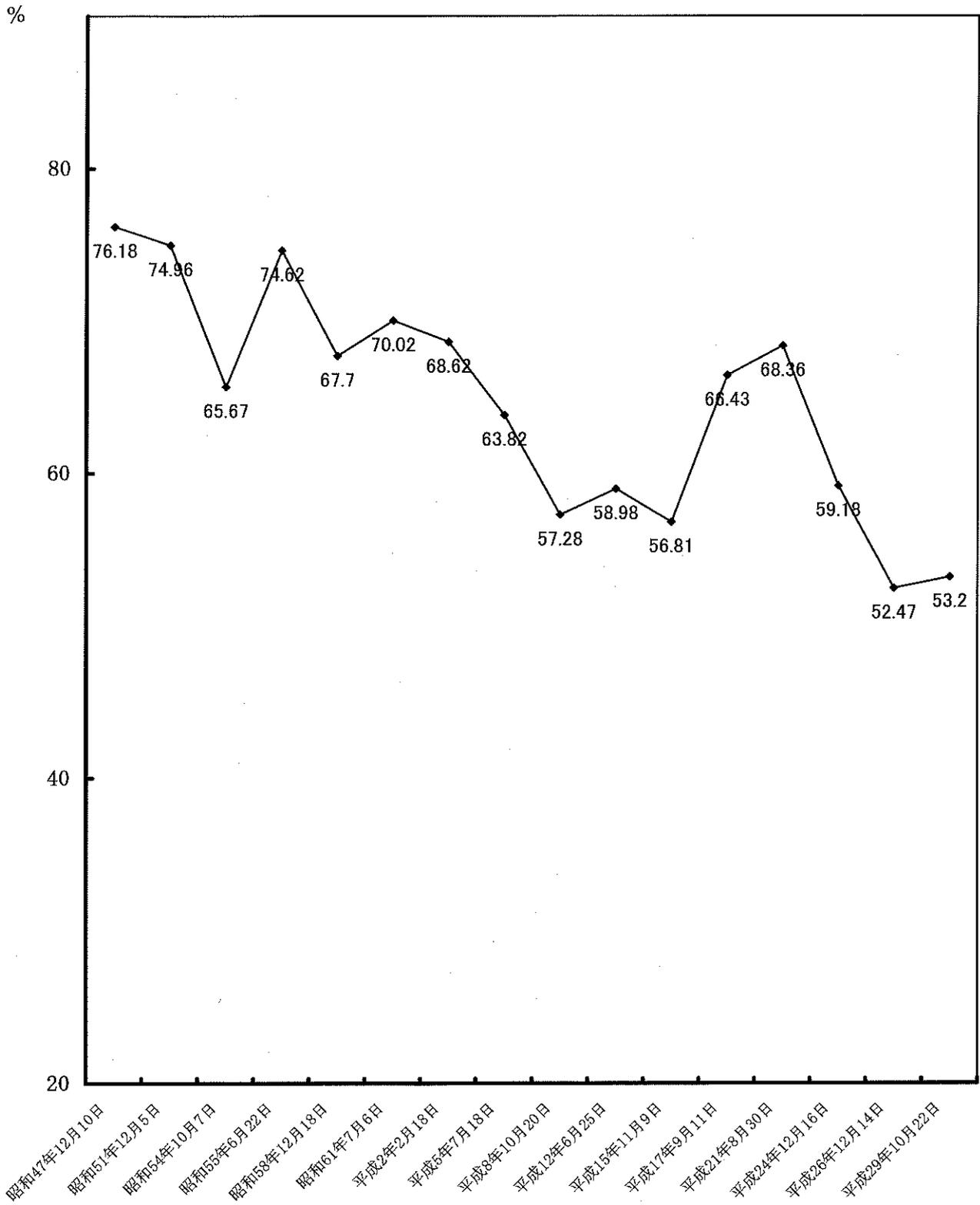
区分 選挙執行日	性別	小選挙区				比例代表			
		選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	有効投票数	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	有効投票数
第42回 平成12年6月25日	男	77,794	45,781	58.85%	91,384	77,794	45,786	58.86%	90,038
	女	81,114	47,941	59.10%		81,114	47,939	59.10%	
	計	158,908	93,722	58.98%		158,908	93,725	58.98%	
第43回 平成15年11月9日	男	78,044	44,246	56.69%	88,243	78,044	44,255	56.71%	88,611
	女	81,862	46,593	56.92%		81,862	46,607	56.93%	
	計	159,906	90,839	56.81%		159,906	90,862	56.82%	
第44回 平成17年9月11日	男	78,225	51,359	65.66%	104,201	78,225	51,370	65.67%	104,491
	女	82,100	55,151	67.18%		82,100	55,164	67.19%	
	計	160,325	106,510	66.43%		160,325	106,534	66.45%	
第45回 平成21年8月30日	男	78,559	53,831	68.52%	108,189	78,559	53,827	68.52%	107,779
	女	82,669	56,377	68.20%		82,669	56,372	68.19%	
	計	161,228	110,208	68.36%		161,228	110,199	68.35%	
第46回 平成24年12月16日	男	78,548	47,182	60.07%	93,516	78,548	47,177	60.06%	93,285
	女	82,830	48,314	58.33%		82,830	48,309	58.32%	
	計	161,378	95,496	59.18%		161,378	95,486	59.17%	
第47回 平成26年12月14日	男	78,244	41,929	53.59%	81,949	78,244	41,930	53.59%	82,499
	女	82,617	42,473	51.41%		82,617	42,475	51.41%	
	計	160,861	84,402	52.47%		160,861	84,405	52.47%	
第48回 平成29年10月22日	男	79,344	42,522	53.59%	84,641	79,344	42,520	53.59%	85,386
	女	83,996	44,371	52.83%		83,996	44,368	52.82%	
	計	163,340	86,893	53.20%		163,340	86,888	53.19%	

※第41回から小選挙区比例代表並立制

※第43回から在外投票含む

※第44回から期日前投票含む

(2) 投票率推移グラフ [小選挙区]



5 投票所に関する調

(1) 投票所に使用した施設に関する調

投票所数	左記の内訳							借上料を要した投票所数
	市役所	学校・幼稚園	公会堂	類似公民館	集会施設	その他公共施設	その他	
53	1	13	0	28	3	6	2	33

(2) 投票箱の送致に関する調

区分 選挙別	投票の当日開票所に到着したもの	投票の翌日開票所に到着したもの	期日前投票所から開票所に到着したもの	合計
小選挙区	53	0	3	56
比例代表	53	0	3	56
国民審査	53	0	3	56

(3) 投票所調

※借上料を要した投票所

投票区	建物の名称	所在地	備考
第1	第3区公民館	小田原市栄町一丁目16番41号	※
第2	緑公民館	小田原市栄町二丁目12番16号	※
第3	小田原市立新玉小学校体育館	小田原市浜町二丁目1番20号	
第4	万年公民館	小田原市浜町四丁目8番11号	※
第5	小田原市立三の丸小学校体育館	小田原市本町一丁目12番49号	
第7	小田原市立町田小学校体育館	小田原市寿町二丁目7番25号	
第8	小田原市役所市民ホール	小田原市荻窪300番地	
第9	小田原市立城山中学校体育館	小田原市城山三丁目4番1号	
第10	井細田公民館	小田原市扇町三丁目5番5号	※
第11	多古公民館	小田原市扇町五丁目7番29号	※
第12	蓮正寺公民館	小田原市蓮正寺307番地の3	※
第13	小田原市城北タウンセンターいずみ いずみホール	小田原市飯田岡382番地の2	
第14	堀之内公民館	小田原市堀之内181番地	※
第15	宮本公民館	小田原市久野454番地	※
第16	久野区民会館	小田原市久野1622番地	※
第17	板橋公民館	小田原市板橋189番地	※
第18	風祭公民館	小田原市風祭284番地	※
第19	小田原市立早川小学校体育館	小田原市早川二丁目14番地の1	
第20	小田原市立山王小学校体育館	小田原市東町二丁目9番1号	
第21	新田公民館	小田原市南鴨宮二丁目15番26号	※
第22	下府中市民集会施設	小田原市鴨宮555番地	※
第23	小田原市川東タウンセンターマロニエ エントランスホール	小田原市中里273番地の6	
第24	小田原市立城北中学校木工室	小田原市栢山2888番地	
第25	小田原市生涯学習センター豊川分館	小田原市成田477番地の1	

投票区	建物の名称	所在地	備考
第26	小田原市生涯学習センター上府中分館	小田原市千代813番地	
第27	下曾我市民集会施設	小田原市曾我原147番地	※
第28	飯泉公民館	小田原市飯泉1108番地	※
第29	国府津保育園	小田原市国府津三丁目11番25号	※
第30	小田原市立国府津小学校体育館	小田原市国府津2485番地	
第31	小田原市立国府津中学校体育館	小田原市国府津2372番地	
第32	田島公民館	小田原市田島734番地の8	※
第33	小田原市生きがいふれあいセンター いそしぎ 第2技能訓練室	小田原市酒匂二丁目32番15号	
第34	小八幡公民館	小田原市小八幡三丁目1番27号	※
第35	酒匂市民集会施設	小田原市酒匂五丁目15番3号	※
第36	石橋公民館	小田原市石橋2番地	※
第37	米神集会所	小田原市米神476番地	※
第38	根府川公民館	小田原市根府川99番地	※
第39	江之浦公民館	小田原市江之浦361番地	※
第40	小田原市生涯学習センター曾我分館	小田原市下大井75番地の1	
第41	小田原市立前羽小学校多目的ホール	小田原市前川858番地	
第42	中村原公民館	小田原市中村原413番地の2	※
第43	小田原市立下中小学校家庭科室	小田原市小船178番地	
第44	坂呂公民館	小田原市小竹1714番地の1	※
第45	小田原市立富水小学校体育館	小田原市飯田岡481番地	
第46	穴部公民館	小田原市穴部557番地	※
第47	中島公民館	小田原市中町二丁目11番2号	※
第48	富水西北公民館	小田原市小台153番地	※
第49	小田原市立桜井小学校体育館	小田原市曾比1943番地	
第50	東栢山公民館	小田原市栢山833番地	※
第51	早川公民館	小田原市早川一丁目16番地の12	※
第52	市営螢田住宅集会所	小田原市蓮正寺528番地	※
第53	高田公民館	小田原市高田199番地	※
第54	鴨宮公民館	小田原市鴨宮709番地	※

(第6投票区は平成15年の衆議院議員総選挙から第5投票区に統合)

(4) 期日前投票所調

建物の名称	所在地	投票期間及び投票時間
小田原市役所 談話ロビー	小田原市荻窪300番地	10月11日～10月21日 8時30分～20時
小田原市川東タウンセンター マロニエ エントランスホール	小田原市中里273番地の6	
小田原地下街 「HaRuNe 小田原」 うめまる広場	小田原市栄町一丁目1番7号	10月15日～10月21日 10時～20時

6 開票結果に関する調

(1) 投票総数、有効投票数及び無効投票数に関する調

ア 衆議院小選挙区選出議員選挙

有効又は無効と決定した投票調	一般有効投票	84,641	
	有効投票の内訳	法第68条の2第1項の同一の氏名、氏又は名のみを記載したもの	0
		同条第4項により当該候補者に按分したもの いずれの候補者にも属しないもの	0
	計 (A)		84,641
	無効投票 (B)		2,248
	無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	1
		候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	88
		候補者届出政党の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体の届出に係る候補者、除名、離党その他の事由により当該候補者届出政党に所属する者でなくなった旨の届出がされた候補者又は候補者届出政党が一の選挙区において重ねて届け出た候補者の氏名を記載したもの	0
		2人以上の候補者の氏名を記載したもの	2
		被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	0
		候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	18
		候補者の氏名を自書しないもの	0
		候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	8
		白紙投票	1,309
単に雑事を記載したもの		426	
単に記号、符号を記載したもの	163		
単に政党名等を記載したもの	233		
(A) + (B) 投票総数		86,889	
(C) 持ち帰り思われる票		4	
(D) 不受理と決定した票		0	
(E) その他票		0	
(A) + (B) + (C) + (D) + (E) 投票した者の数		86,893	

イ 衆議院比例代表選出議員選挙

有効又は無効と決定した投票調		一般有効投票	85,386	
	有効投票の内訳	法第68条の2第2項の同一の名称又は略称のみを記載したもの	同条第4項により当該衆議院名簿届出政党等に按分したもの	0
			いずれの衆議院名簿届出政党等にも属しないもの	0
		計 (A)		85,386
	無効投票 (B)		1,503	
	無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの		0
		衆議院名簿届出政党等以外の政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの		31
		衆議院名簿の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体又は一の選挙区において衆議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの		0
		衆議院名簿掲載者の全員につき、抹消の事由が生じており又は除名、離党その他の事由により当該衆議院名簿届出政党等に所属する者でなくなった旨の届出がされている場合の当該衆議院名簿に係る政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの		0
		2以上の衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を記載したもの		0
		衆議院名簿届出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの		36
		衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を自書しないもの		0
		衆議院名簿届出政党等のいずれを記載したかを確認し難いもの		8
		白紙投票		927
		単に雑事を記載したもの		201
単に記号、符号を記載したもの		99		
単に個人の氏名を記載したもの		201		
(A) + (B) 投票総数		86,889		
(C) 持ち帰り思われる票		0		
(D) 不受理と決定した票		0		
(E) その他票		-1		
(A) + (B) + (C) + (D) + (E) 投票した者の数		86,888		

ウ 最高裁判所裁判官国民審査

		有効投票 (A)	84,324	
		無効投票 (B)	2,390	
有効又は無効と決定した投票調	無効投票の内訳	点字投票以外の投票	所定の用紙を用いないもの	0
			×の記号以外の事項を記載したもの	2,390
			裁判官2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの	0
			計	2,390
	点字投票		所定の用紙を用いないもの	0
			審査に付される裁判官の氏名のほか、他事を記載したもの	0
			審査に付される裁判官の氏名以外の事項のみを記載したもの	0
			審査に付される裁判官の氏名を自書しないもの	0
			審査に付される裁判官の何人を記載したかを確認し難いもの	0
			計	0
			(A) + (B) 投票総数	86,714
			(C) 持ち帰り思われる票	65
		(D) 不受理と決定した票	0	
		(E) その他票	0	
		(A) + (B) + (C) + (D) + (E) 投票した者の数	86,779	

(2) 候補者別得票数に関する調

ア 衆議院小選挙区選出議員選挙（小田原市確定：1時05分）

候補者名	候補者届出 政党の名称	小田原市		神奈川県 第17区 選挙区		当落
		得票数	得票率	得票数	得票率	
横田 英司	日本共産党	10,274	12.14%	27,798	12.18%	落
牧島 かれん	自由民主党	43,569	51.48%	117,003	51.27%	当
神山 洋介	希望の党	30,798	36.39%	83,407	36.55%	落
合 計		84,641	100.00%	228,208	100.00%	

*時間別得票状況（小田原市）

候補者名	22時00分	22時30分	23時00分	23時30分	0時00分	0時30分	1時00分
横田 英司	0	4,000	8,000	10,000	10,274	10,274	10,274
牧島 かれん	0	6,500	34,500	43,500	43,569	43,569	43,569
神山 洋介	0	3,500	24,000	30,500	30,798	30,798	30,798
合計	0	14,000	66,500	84,000	84,641	84,641	84,641
開票率	0.00%	16.11%	76.53%	96.67%	97.40%	97.40%	97.40%

イ 衆議院比例代表選出議員選挙（小田原市確定：1時40分）

名簿届出政党等 の名称	小田原市 (得票率)	神奈川県 (得票率)	南関東選挙区 (得票率)	名簿登録者数	重複立候補者数	当選者数
社会民主党	951 1.11%	48,344 1.24%	87,517 1.27%	2	2	0
立憲民主党	17,340 20.31%	931,340 23.91%	1,612,425 23.46%	13	13	5
日本維新の会	3,009 3.52%	154,043 3.95%	269,274 3.92%	5	5	1
自由民主党	29,655 34.73%	1,333,286 34.22%	2,356,614 34.28%	35	30	8
幸福実現等	322 0.38%	13,520 0.35%	26,331 0.38%	5	0	0
希望の党	17,904 20.97%	671,041 17.23%	1,184,103 17.23%	32	29	4
公明党	9,858 11.55%	424,905 10.91%	787,461 11.46%	5	0	2
日本共産党	6,347 7.43%	319,174 8.19%	550,404 8.01%	8	6	2
計	85,386	3,895,653	6,874,129	105	85	22

ウ 最高裁判所裁判官国民審査（小田原市確定：1時20分）

（ア）小田原市

氏名	罷免を可とする 投票の数	罷免を可としな い投票の数	記載を無効とさ れたものの数	計
小池 裕	7,242	77,082	0	84,324
戸倉 三郎	6,757	77,567	0	84,324
山口 厚	6,783	77,541	0	84,324
菅野 博之	6,814	77,510	0	84,324
大谷 直人	6,804	77,520	0	84,324
木澤 克之	6,949	77,375	0	84,324
林 景一	6,273	78,051	0	84,324

（イ）神奈川県

氏名	罷免を可とする 投票の数	罷免を可としな い投票の数	記載を無効とさ れたものの数	計
小池 裕	401,937	3,439,666	3	3,841,606
戸倉 三郎	369,146	3,472,457	3	3,841,606
山口 厚	372,908	3,468,696	2	3,841,606
菅野 博之	376,049	3,465,554	3	3,841,606
大谷 直人	379,304	3,462,297	5	3,841,606
木澤 克之	389,540	3,452,062	4	3,841,606
林 景一	344,904	3,496,698	4	3,841,606

（ウ）全国

氏名	罷免を可とする 投票の数	罷免を可としな い投票の数	記載を無効とさ れたものの数	計
小池 裕	4,701,848	50,117,752	148	54,819,748
戸倉 三郎	4,316,361	50,503,269	118	54,819,748
山口 厚	4,361,391	50,458,241	116	54,819,748
菅野 博之	4,407,669	50,411,968	111	54,819,748
大谷 直人	4,370,741	50,448,887	120	54,819,748
木澤 克之	4,407,902	50,411,709	137	54,819,748
林 景一	4,101,605	50,718,038	105	54,819,748

（3）開票所調

開票所の名称	所在地
小田原市総合文化体育館 小田原アリーナ・サブアリーナ	小田原市中曽根263番地

7 選挙会に関する調

(1) 選挙会の日時及び場所調

日 時	場 所
平成29年10月24日(火) 午前11時	小田原市荻窪300番地 小田原市役所 議会会議室

(2) 選挙長及び同職務代理者調

選 挙 長	尾 崎 和 敏
選挙長職務代理者	内 田 雅 裕

(3) 選挙立会人調

氏 名	候補者又は候補者届出政党		備 考
	候補者届出政党 (所属党派)	代表者氏名	
門 松 好 克	自由民主党	安 倍 晋 三	利 益 代 表
和 田 伸 二	—	—	公 益 代 表
奥 津 春 夫	—	—	公 益 代 表

8 選挙公営に関する調

(1) 個人演説会の会場数に関する調

法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の選挙管理委員会の指定した施設				合計
学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
36	0	1	0	0	0	9	0	46

(2) 個人演説会の会場使用に関する調

法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の選挙管理委員会の指定した施設		合計	
公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
0	0	1	0	0	0	1	0

※使用料については、免除。

(3) ポスター掲示場に関する調

投票区の選挙人名簿登録者数	1千人未満				1千人以上5千人未満			5千人以上1万人未満		1万人以上	計
	2k㎡未満	2k㎡ ～ 4k㎡未満	4k㎡ ～ 8k㎡未満	8k㎡以上	4k㎡未満	4k㎡ ～ 8k㎡未満	8k㎡以上	4k㎡未満	4k㎡以上	4k㎡未満	
投票所数	1	0	4	0	35	4	1	8	0	0	53
掲示場設置数	5	0	28	0	245	32	9	64	0	0	383

(4) ポスター掲示場設置に関する調

新設した掲示場数		既設のものを再使用した掲示場数		レンタル器材を使用した恒久的掲示場	合計
恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場		
0	383	0	0	0	383

9 選挙の管理及び執行関係者調

(1) 選挙管理委員会委員調

職名	氏名
委員長	尾崎和敏
委員長職務代理者	内田雅裕
委員	永田秀夫
委員	尾崎廣三

(2) 投票管理者及び同職務代理者調

投票区	投票管理者	投票管理者 職務代理者	投票区	投票管理者	投票管理者 職務代理者
1	栢沼教勝	山崎正裕	29	常盤敏伸	本多博明
2	山口一哉	安藤真二	30	瀬戸浩	渡邊達也
3	杉本将章	高瀬聖	31	中井將雄	谷澤文昭
4	飯田義一	大川博之	32	鈴木基生	片野徳教
5	三樹栄	小林靖兒	33	杉崎友二	川瀬俊雅
7	松井和重	加賀康永	34	内田文明	小藪正裕
8	中村哲夫	穂田高範	35	梶塚毅	保科一徳
9	笹井英明	近藤諒一	36	渡邊弘二	小池保
10	奥津公也	植田努	37	吉川和男	石井園子
11	小川均	上田耕太郎	38	鈴木一彰	石井謙充
12	早川潔	山内直樹	39	石井浩	本多昭雄
13	常盤孝司	谷河圭	40	村越健二	鳥居博隆
14	金子明弘	福田正徳	41	多田功	佐々木大地
15	下川和典	寺田文武	42	秋澤和典	町山薫
16	一寸木孝幸	廣川智彦	43	志澤晃	田村直美
17	岡田夏十	大澤亜矢子	44	秋澤憲彦	齋藤義光
18	菅野孝一	山口洋平	45	百瀬浩一	山口三男
19	青木一実	鈴木一弘	46	片野宏泰	船岡政彦
20	湯川貴裕	吉澤元克	47	小澤裕	藤野秀憲
21	吉田宏臣	和田圭史	48	穂谷野晃	黄金井進一
22	田中稔哉	中道和徳	49	清水蔵	山崎正
23	鈴木正義	岩永修	50	平田雅明	井田智明
24	竹井尚久	八田善幸	51	石川雅明	鈴木琢己
25	府川一彦	杉崎聡	52	佐藤和広	和田正樹
26	高橋万明	山崎敏博	53	志村康次	横山浩史
27	下澤伸也	穂坂絵美	54	瀬戸英樹	諸星達也
28	杉山則雄	杉山和人			

(3) 投票立会人調

投票区	氏 名		投票区	氏 名	
1	松 下 弘	高 梨 保 夫	29	高 橋 正 則	佐 藤 哲 男
2	土 谷 正 光	村 田 憲 延	30	木 村 宗 嗣	佐 藤 清
3	須 山 晴 夫	吉 村 順 一	31	細 谷 誠 次	八 田 掘 光 男
4	栢 沼 正 直	前 田 誠	32	阿 達 弘 之	寺 山 昇 治
5	瀬 戸 充	山 崎 時 子	33	大 木 徹	深 田 脩 敬
7	曾 我 和 夫	大 平 千 博	34	大 塚 洋	山 口 芳 朗
8	高 橋 俊 雄	市 川 初 江	35	太 田 実	朝 日 行 雄
9	佐 久 間 悦 夫	伊 東 秀 敏	36	鈴 木 裕 章	大 津 民 夫
10	中 戸 川 孝	奥 津 竹 夫	37	廣 石 計 典	廣 石 博 仁
11	土 屋 桂 一 郎	世 古 智 也	38	小 野 興 市	山 本 由 美 子
12	大 館 仁 志	飯 田 惠 子	39	二 見 甫 彦	森 本 真 純
13	木 村 秀 昭	高 橋 義 雄	40	新 鹿 勲	柏 木 圭 介
14	加 藤 敏	岩 崎 良 春	41	椎 野 禎 章	遠 藤 剛
15	湯 川 増 夫	須 藤 務	42	町 田 昭 彦	小 澤 誠
16	駿 河 寛	田 中 由 香 里	43	下 浅 三 雄	石 塚 八 郎
17	植 村 保 夫	石 幡 保 雄	44	秋 澤 芳 雄	山 後 洋
18	杉 崎 祐 一	山 田 養 一	45	高 橋 昇	稲 子 順 正
19	大 坪 孝 壽	小 野 正 男	46	川 崎 功 一	平 元 克 昭
20	湯 川 正 喜	讓 原 平 海	47	瀬 戸 昌 子	青 柿 節 子
21	露 木 史 郎	千 葉 行 雄	48	内 海 勇	中 野 武
22	府 川 貴 晴	内 田 静 一	49	横 山 春 夫	釵 持 和 明
23	青 木 清 二	岡 本 伸 幸	50	近 藤 赳 夫	二 宮 廣 明
24	湯 川 昇 生	小 澤 安 久	51	鈴 木 雄 一	青 木 正 雄
25	村 山 登	梅 野 明 啓	52	吉 葉 茂 樹	廣 重 知 子
26	澁 田 博 行	西 山 榮 一	53	二 見 武 夫	沖 山 明
27	曾 我 祐 行	香 川 幸 一	54	高 橋 和 之	村 元 英 隆
28	頼 田 勗	大 木 隆			

(4) 期日前投票管理者及び同職務代理者調

職務を行う日	小田原市役所 談話ロビー		小田原市 川東タウンセンター マロニエ エントランスホール		小田原地下街 HaRuNe小田原 うめまる広場	
	投票管理者	投票管理者 職務代理者	投票管理者	投票管理者 職務代理者	投票管理者	投票管理者 職務代理者
10月11日(水)	梶塚 毅	佐藤 一弘	山口 三男	杉山 和人	—	—
10月12日(木)	久保田 芳成	加藤 誠二	北村 しのぶ	柏木 留美子	—	—
10月13日(金)	佐藤 均	松山 成二	手塚 満	杉崎 敏	—	—
10月14日(土)	武藤 陽一	渋谷 晃	矢島 佳世	港屋 智行	—	—
10月15日(日)	鈴木 雅樹	日下部 昇二	秋澤 和典	大野 主真	古谷 智子	土屋 了介
10月16日(月)	平田 雅明	和田 正樹	木村 昌史	和田 博	佐次 安一	川口 孝典
10月17日(火)	飯塚 敬司	岩永 修	鋳持 学	木村 晃子	今井 豊	川瀬 俊雅
10月18日(水)	杉本 将章	福田 正徳	綾部 敏信	村島 治	矢島 佳典	瀬戸 健司
10月19日(木)	濱野 光利	山内 達	藪田 好法	石田 英嗣	柳澤 寛晋	片倉 紀彦
10月20日(金)	尾上 昭次	志村 孝司	小澤 礼子	岩田 祥和	湯川 裕司	向笠 保
10月21日(土)	野地 博明	石黒 直孝	武井 和人	山田 由紀子	吉野 るみ	前島 正

(5) 期日前投票立会人調

月日	立会時間	小田原市役所 談話ロビー	川東タウンセンター マロニエ エントランスホール	小田原地下街 HaRuNe小田原 うめまる広場
10月11日(水)	午前8時30分から 午後2時15分まで	木村秀昭	関野弘行	—
		金子和充	曾我祐行	—
	午後2時15分から 午後8時まで	二見甫彦	川口博三	—
		下田成一	杉山次郎	—
10月12日(木)	午前8時30分から 午後2時15分まで	北村時夫	新鹿勲	—
		秋山和雄	堀内勇	—
	午後2時15分から 午後8時まで	石川辰男	田中正俊	—
		柳下登	高松民吉	—
10月13日(金)	午前8時30分から 午後2時15分まで	石内啓司	金井保江	—
		駿河寛	瀬戸俊江	—
	午後2時15分から 午後8時まで	下田成一	大友昭夫	—
		椎野政秋	椎野禎章	—
10月14日(土)	午前8時30分から 午後2時15分まで	辻喜治	津田政宏	—
		宮本多喜子	堀内勇	—
	午後2時15分から 午後8時まで	土屋桂一郎	瀬戸勇	—
		穂坂理弘	立木博光	—
10月15日(日)	午前8時30分から 午後2時15分まで	濱野昌平	湯川菊雄	加藤芳永
		安藤恵	新鹿勲	伊藤勝彦
	午後2時15分から 午後8時まで	金子和充	和田ふみ子	アダムス澄子
		石川辰男	椎野禎章	浅岡綽
10月16日(月)	午前8時30分から 午後2時15分まで	駿河寛	沖山明	瀬戸充裕
		森正	川瀬貴美子	奥津裕
	午後2時15分から 午後8時まで	市川勇	秋山榮太郎	高梨保夫
		高松民吉	関野次男	石幡保雄
10月17日(火)	午前8時30分から 午後2時15分まで	秋山和雄	小川敏昭	朝見健夫
		橋本輝夫	門倉香織	鈴木幸一
	午後2時15分から 午後8時まで	二見甫彦	小泉郁夫	伊豆川毅
		椎野政秋	石川裕一	穂坂理弘
10月18日(水)	午前8時30分から 午後2時15分まで	宮本多喜子	水野宏	山崎時子
		杉崎慶一	野地諭	深野彰
	午後2時15分から 午後8時まで	市川勇	田中正俊	高梨保夫
		土屋桂一郎	濱野昌平	塩田友克
10月19日(木)	午前8時30分から 午後2時15分まで	森正	富田敬治	鈴木幸一
		橋本輝夫	岩田千恵子	片山勝
	午後2時15分から 午後8時まで	下田成一	和田ふみ子	浅岡綽
		瀬戸充	高松民吉	穂坂理弘
10月20日(金)	午前8時30分から 午後2時15分まで	櫻木齊	杉山次郎	奥津裕
		石内啓司	川瀬貴美子	深野彰
	午後2時15分から 午後8時まで	杉崎慶一	長谷川治代	瀬戸勇
		立木博光	アダムス澄子	塩田友克
10月21日(土)	午前8時30分から 午後2時15分まで	市川初江	津田政宏	片山勝
		北村時夫	松本満	伊藤勝彦
	午後2時15分から 午後8時まで	石川辰男	関野次男	伊豆川毅
		安藤恵	濱野昌平	浅岡綽

(6) 投票管理者、投票立会人及び投票事務従事者数に関する調

区分	投票所数	投票管理者				投票立会人	投票事務従事者			
		投票管理者	投票管理者職務代理者	臨時に職務を管掌したものの	計		選挙管理委員会書記	市職員	その他	計
期日前投票	3	29	0	0	29	69	0	29	99	128
当日投票	53	53	0	0	53	106	0	280	149	429

(7) 開票管理者及び同職務代理者調

選挙名	小選挙区	比例代表
開票管理者	内田雅裕	永田秀夫
開票管理者職務代理者	永田秀夫	尾崎廣三

(8) 開票立会人調

ア 衆議院小選挙区選出議員選挙

開票立会人となるべき者	候補者又は候補者届出政党	
氏名	候補者届出政党(所属党派)	代表者氏名
杉山千佳	希望の党	小池百合子
山田敏紀	自由民主党	小此木八郎
佐藤忠明	日本共産党	志位和夫

イ 衆議院比例代表選出議員選挙

開票立会人となるべき者	名簿届出政党	
氏名	名簿届出政党	代表者氏名
奥山孝二郎	公明党	山口那津男
安藤孝雄	社会民主党	福島瑞穂
吉田福治	日本共産党	志位和夫
杉山圭	希望の党	小池百合子
星崎信幸	自由民主党	小此木八郎

(9) 開票管理者及び開票事務従事者数に関する調

区分	開票管理者				開票事務従事者			
	開票管理者	開票管理者職務代理者	臨時に職務を管掌したも	計	選挙管理委員会書記	市職員	その他	計
小選挙区	1	0	0	1	6	118	0	256
比例代表	1	0	0	1		66	0	
国民審査	(1)	0	0	(1)		66	0	

※国民審査の開票管理者は小選挙区の開票管理者が兼務

(10) 選挙管理委員会事務局職員調

職名	氏名	備考
書記長	石井 聡	専任
係長	渡邊 和浩	専任
係長	平塚 洋一	兼任
主任	山口 哲也	専任
主任	武松 将志	専任
(再)主任	青木 孝二	専任

衆議院小選挙区選出議員選挙 選挙公報

神奈川県選挙管理委員会

地元の声を国の施策へと(連動)させていく、それが、牧島かれんの役目です。



牧島かれん

まきしま くれん
自民党公認

誠実に、積み重ねる。

私が政治家を志した時、政治への諦めが日本中を覆っていました。批判するよりも行動しなければと立候補し、落選も経験しましたが、初当選から30代全てをかけて、地元の為、国の為にと懸命に働いて参りました。

政治への信頼を取り戻すのは容易なことではありませんが「誠実に、積み重ねる」を信条に、政策をつくり、実行してきました。この想いは、決してブレることはありません。

北朝鮮の脅威、そして少子高齢化が迫っています。国難の時こそ、これまで積み重ねてきた実績と実行力が問われているのではないのでしょうか。

地方創生で、日本を元気に！

地方創生を担当する内閣府大臣政務官の職務を通して、全国各地の地方創生の試みを学ばせていただきました。地域の活力なくして日本の再生はありません。地域の未来を担う若い世代が安心できる地域医療、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援から、その先の介護に至るまで、大胆な投資が必要です。幼児教育の無償化に向け、全世代型社会保障を目指します。

世界をリードする責任

- 周辺情勢の変化に対応した防衛力の強化
- 戦略的外交の推進
- 長寿国日本としてのロールモデルの確立
- 途上国の教育支援
- 拉致被害者早期救出

危機に強いニッポンに

- 大災害を想定した防災・減災対策
- 消防団への加入促進
- 被災地の早期復興
- サイバーテロ対策強化
- ユニバーサルデザインの街づくり

地産地食・外資で農林水産漁業活性化

- 6次産業化の強化
- 2020年に向け国際認証で安全性と日本のブランド力をPR
- スマートインターチェンジ等を活用し、直売を後押し

多様な働き方を実現

- ハンディの有無にとわらず、人生100年時代へ向けライフステージに柔軟に対応した働き方促進
- 中小企業の支援拡充
- 職人、マイスターの育成

<牧島かれん プロフィール>

- ◆ 1976年11月1日生まれ
- ◆ 小田原市本町在住
- ◆ 博士(行政学、ICU卒)
- ◆ 元内閣府大臣政務官(地方創生、金融、防災担当)

資格: わな狩猟、防災士、野菜ソムリエ
職歴: 二宮尊徳思想研究会 事務局長
全国温泉振興協議会 事務局長
旅館の未来研究会 副会長

Facebook: makishimakaren
Twitter: @makishimakaren

地元のために実行できたこと、継続中のこと(一部抜粋)

- ☑ 大涌谷への対応
- ☑ 学校施設の防災力強化
- ☑ 鳥獣被害対策、ジビエ認知度UP
- ☑ 子育て世代のために役所のIT化推進
- ☑ 3市8町の地方創生プランへの企画提案・支援

国、県、市・町でしっかりとスクラムを組むことで、地元の声を国へと反映させ、国のメニューを地元で効果的に活用できるようになります

詳しくはホームページで www.makishimakaren.com 比例代表も自民党へ

野党と市民の共同で新しい政治をつくる

共産党躍進で安倍暴走政治退場を



横田英司

よこた えいじ
日本共産党

核も原発もヘイトも 残業もない社会に

「誰の子どもも殺されない、誰の子どもも殺さない」とママたちがつくった野党と市民の共同闘争。白杖をついてデモした視覚障害者たち。自然エネルギーの普及に情熱を燃やす経営者たち。元自民党議員も、こっそりと応援してくれました。三色旗を持った友人も、一緒に国会前のデモに行きました。カプセルホテルで過労死した先輩。仲間への思いを代弁するのが野党統一です。

「森友・加計学園疑惑」の徹底解明

安倍首相夫妻がかかわる「森友・加計学園疑惑」と国政の私物化。世論調査では国民の7割が首相の説明に「納得できない」と答えています。真相究明にフタをすることは許されません。

消費税10%は中止

増税するなら「アベノミクス」で大儲けをあげている富裕層と大企業に自分の負担を求めます。大軍拡と大型開発中心の予算にメスを入れ、医療、介護など社会保障、教育、子育てなど、格差と貧困の是正につながる予算を増やします。中小企業と農業を守ります。

8時間働けばふつうに暮らせる社会を

「残業代ゼロ法案」を許さず、長時間労働を法律で規制し、過労死を根絶。非正規から正規への流れをつくり、最低賃金を大幅に上げます。

北朝鮮の無法に抗議、経済制裁と一体の「対話による平和的解決」を

- 核兵器禁止条約に参加する政府を唯一の被爆国・日本政府は、いまこそ核兵器禁止条約に参加することです。核兵器廃絶の先頭に立つてこそ、核保有国に核兵器禁止を求めることができます。

原発再稼働をやめ 原発ゼロの日本へ

日本共産党を伸ばし安保法制廃止、憲法守る政治へ

海外で戦争する国にする 憲法9条改憲は「ノー」

安倍政権が推し進めた安保法制、秘密保護法、共謀罪は、すべてが海外で戦争する国づくりの道具立て。3つの連環立法は廃止し、民主主義と立憲主義の回復を、世界に誇る日本の手。憲法9条を守り、平和外交をすすめます。

比例代表は日本共産党と書き

1 アベノミクスの成果は地域の暮らしに届いていない

わたしたちの暮らしは、どうなった？

将来の不安を解消したい。異例の景気刺激策に頼らない、景気回復の実感が伴う経済政策が必要です。

2 北朝鮮・安全保障 今、何よりも優先すべき課題

政府の対応で周辺環境は、どうなった？

人員不足の自衛隊に単純に新装備を導入しても運用できません。人員等の基礎体制整備を進めるべきです。

3 生活の不安を解消 まずは雇用・教育・福祉から

政府の施策で県西部は、どうなった？

働くことができる、子どもが健やかにたくましく育つ、生活環境に恵まれた県西部の潜在力を伸ばします。

積小為大

この地の生んだ思想を胸に。

二児の父 子育て世代 4人家族 42歳 政治活動10年



かみやま ようすけ

神山洋介

前衆議院議員(2期) 希望の党

未来への責任を問う

4 国民の大半が納得できない 国民への説明、国会での議論「仕事人内閣」は、どうなった？

森友・加計学園問題隠しは権力の私物化。徹底した行政情報の公開を提案します。

5 生まれ育った県西部の課題を解決 地域創生、災害対策は、どうなった？

箱根大涌谷の噴火をきっかけに、「災害の事前予防・災害予防のコストを埋め合わせる法律」を提案。観光産業をはじめ、地域の実情にあった、日本全体も、県西部も元気になる経済政策を提案します。

1975年 小田原に生まれ、湯河原に育つ

こゆるぎ幼稚園(小田原市) 湯河原町立吉浜小学校・湯河原中学校
1994年 県立平塚江南高校卒業
1999年 慶応義塾大学法学部政治学科卒業 第一生命保険入社
2006年 (財)松下政経塾(24期卒業)

2007年 生まれ育った地元で政治活動開始
2009年 第45回衆議院総選挙初当選
・安全保障委員会(理事)
・災害対策特別委員会に所属
2014年 第47回衆議院総選挙 当選
衆議院内閣委員会理事、安全保障委員会理事、国土交通委員、農林特委員、地方創生特委員
民進党役員室室長、政務調査会副会長、活火山噴火対策PT事務局局長等を歴任

www.kamiyama-yosuke.com

守るべきものはしっかりと守る。
変えるべきものは大胆に変える。

日本に希望を。

希望の党



希望の党 代表
こいけ ゆりこ
小池 百合子

公約1
消費税増税凍結
景気回復を確実にするため、
2年後の消費税増税を凍結します

8% → 10%

公約2
議員定数・議員報酬の削減
国会議員みずから身を切る改革を断行し、
「しがらみ政治」から脱却します。

公約3
ポスト・アベノミクスの経済政策
徹底した規制改革と特需を最大活用し、
民間の活力を生かした経済活性化を図ります。

公約4
原発ゼロへ
「2030年までに原発ゼロ」を目指します。
徹底した省エネで、エコ社会に変えていきます。

公約5
雇用・教育・福祉の充実
正社員で働ける、結婚できる、
子どもを育てられる社会
そこに少子化問題解決のカギがあります

公約6
ダイバーシティ社会の実現
すべての人が輝ける社会をめざします。
特に、女性、シニアの力をさらに生かします。

公約7
地域の活力と競争力の強化
現場に任せれば元気になる
道州制を導入し、
地域が自分で決めればムタもなくなる

公約8
憲法改正
憲法9条をふくめ憲法改正論議をすすめます。
国民の知る権利、地方自治の分権を明記します。

公約9
危機管理の徹底
外交安全保障はもとより自然災害対策も強化し、
国民の生命と主権を守る万全の備えを整えます

略称：希望
kibunotou.jp

比例代表は「希望の党」へ

衆議院比例代表選出議員選挙

選挙公報

神奈川県選挙管理委員会

「市民+野党」の共闘で 安倍政権を退場へ

政党のあり方が問われています。
「安倍政治を止める。そのために野党は共闘を」——市民のみなさんが求めるこの立場を、日本共産党は、これからもつらぬきます。
市民との約束を、なによりも大事にし、「市民+野党」でブレずにたたかう日本共産党が伸びれば、政治は変わります。



- 1 税金** 消費税10%中止
富裕層と大企業に応分の負担を求め、財源を確保。
●大企業の法人税実質負担率(12%)を中小企業(19%前後)なみに増やす。
- 2 予算** 社会保障・教育・子育て・若者優先に
●軍事費とムダな大型開発にメス。
●年金削減ストップ、教育の無償化、認可保育園30万人分緊急増設。
- 3 働き方** 8時間働けばふつうにらせる社会を
●長時間労働を規制し過労死なくす。非正規から正規ヘルパーを強化。
●中小企業を支援して最低賃金を1千円に引き上げ、1500円をめざす。
- 4 地域経済** 地方再生へ中小企業・農業を応援
●大企業と中小企業の賃金格差を正。中小企業予算を1兆円に増額。
●米の直接支払交付金制度の廃止をやめ、営農できる価格保障・所得補償を。

- 憲法** 安倍政権による9条改憲NO!
首相がねらう9条改憲は、無制限の海外での武力行使に道を開きます。
●安保法制を廃止し、立憲主義を取り戻す。
●オスプレイの訓練中止・配備撤回、低空飛行訓練の中止を。
- 北朝鮮** 対話による平和的解決を
●核・ミサイル開発は許せません。戦争だけはおこしてはなりません。経済制裁強化と一体で、対話による平和的解決へ、日本がイニシアチブを。

- 核兵器** 核兵器禁止条約に参加する政府を
●国連加盟国3分の2の賛成で採択された核兵器禁止条約に、被爆国・日本が背を向けています。政府へ核兵器禁止条約に署名することを求めます。
- 原発** 原発ゼロへ「原発再稼働」STOP!
●2030年までに電力の4割を再生可能エネルギーで。

実現へ全力
●厚木基地の艦載機の離着陸訓練中止など、米軍基地強化に反対。
●新しい国会で「森友・加計疑惑」を徹底究明します。

詳しい政策はこちらから



比例代表は 日本共産党

とお書きください。候補者名を書くこと無効になります。

日本共産党 略称 共産党

消費増税凍結!

身を切る改革で教育無償化!



代表 松井 一郎

議員報酬・議員定数の削減	維新はやっていきます	議員報酬 約3割カット (大阪府)	議員定数 約2割カット (大阪府)
国家公務員の 人件費・人員削減		一般行政職員人件費 約19%カット (大阪府)	公務員数 教職員、交通局職員、水道局職員を除く 約18%カット (大阪府)
公務員制度改革・天下りの禁止		職員基本条例 制定 (大阪府)	外郭団体 約63%削減 (大阪府)

- 幼児教育の完全無償化
- 私立高校の実質無償化
- 大学の授業料無償化
- 高齢者の習い事クーポン



南関東ブロック比例代表名簿登載者

千葉県 第1区 長谷川ゆたか	千葉県 第2区 藤巻けんた	千葉県 第4区 佐藤 浩	千葉県 第6区 星けんたろう	神奈川県 第6区 くしだ誠一
-----------------------	----------------------	---------------------	-----------------------	-----------------------

比例代表は「**維新**」または「**日本維新の会**」とお書きください。
小選挙区は候補者名をお書きください。

比例は

幸福

とお書きください。

略称: 幸福

清潔で、勇断できる政治を。

国防 自分の国は、自分で守ろう!

経済 下げよう! 消費税5%
~減税こそ、最大の福祉

- 国民保護を徹底し、北朝鮮危機にしっかり備えます。
- 消費税を5%に引き下げ、家計を守ります。
- 万一の場合に備え、先進国並みに核シェルターを普及させます。
- 民間活力を最大化し、所得倍増を実現します。
- 日本を守る自衛隊が十分活躍できる体制をつくります。
- 公教育の質を高め、塾に頼らない学校をつくります。
- 北朝鮮には憲法9条適用除外で、国民を守ります。
- 長寿を祝福できる生涯現役社会をつくります。

幸福実現党

党首 釈 量子



投票日 10月22日(日) 投票時間 午前7時から午後8時まで

投票は18歳からできます。

◎衆議院小選挙区選出議員選挙
投票用紙(ピンク色)には、候補者1人の氏名を記入します。

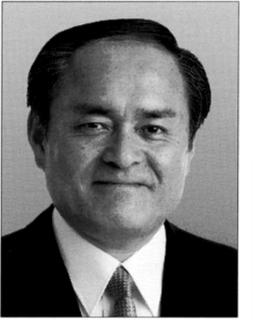
◎衆議院比例代表選出議員選挙
投票用紙(あさぎ色)には、名簿届出政党等の名称を1つ記入します。

◎最高裁判所裁判官国民審査
投票用紙(うぐいす色)には、やめさせた方がよいと思う裁判官については、氏名の上の欄に×を書きます。やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

投票日に、投票所に行けない方は、期日前投票又は不在者投票をご利用ください。

アベ暴走政治ストップ 憲法を活かす政治

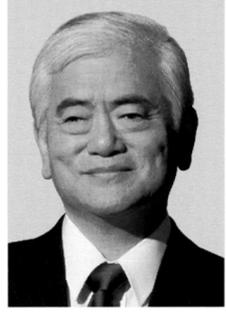
社会民主党
(社民党)



社民党党首 吉田 忠智

南関東選挙区に私たちがいます。

南関東ブロック比例代表名簿登載者



若者に平和な未来を!
千葉県(第12区)
みな かわ しんいちろう
皆川真一郎

【肩書き・経歴】
高校教師35年。校長歴6年。
高教組中執、副委員長12年。
【政策】
子どもの貧困と
教育格差の是正に全力



憲法破壊と
政治の私物化を許さない
神奈川県(第15区)
かつみ
ささき 克己

【肩書き・経歴】
東京大学卒、県立高校数学科教
員37年、高教組副委員長
【政策】
脱原発、労働者の権利の充実
基地のない平和な街づくり

- ◎消費税10%反対、不公平税制の是正
- ◎安心の子育て、年金・医療・介護の確立、教育無償化推進
- ◎残業代ゼロ・過労死許さず、人間らしい働き方の実現
- ◎脱原発、人間の復興、農林水産業の再生
- ◎戦争法・共謀罪法廃止、辺野古新基地反対、オスプレイ配備撤回

比例区は 社民党

<http://www5.sdp.or.jp/>

まっとうな政治。

国民のみなさんの日常の暮らし、
現場のリアルな声に根ざした、
ボトムアップの政治を実現する。それが私たちの描く、
日本の未来です。右でも左でもなく、前へ。



立憲民主党 代表 枝野幸男



千葉2区(新)
ひぐちひろやす



千葉3区(元)
おかじま かずまさ



千葉5区(新)
やまだ あつし



千葉6区(元)
いけむら さだみち



千葉7区(新)
いけむら さだみち



千葉13区(新)
みやかわ 伸



神奈川1区(前)
しのはら 豪



神奈川2区(新)
たかはし のえ



神奈川4区(新)
はやしだ ゆき



神奈川6区(前)
はやしだ ゆづお



神奈川7区(新)
あおやぎ 一郎



神奈川12区(前)
なかや かずまさ



神奈川12区(前)
あべ ともこ



山梨2区(新)
こばやし ひろゆき

南関東選挙区名簿登載者

比例区は立憲民主党 (略称: 民主党)

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

教育負担の軽減へ。

比例区は 公明党

公明党は衆議院南関東ブロックに下記5人を公認しています。

富田茂之 / 古屋範子 / 角田秀穂
布施正行 / 井川泰雄

略称は公明

- 幼児教育・私立高授業料の実質無償化の実現を目指します
- 消費税10%時に軽減税率を実施し、家計を守ります
- 低年金者加算と介護保険料軽減の前倒しを推進します



自由民主党

この国を、守り抜く。

アベノミクスの加速で、景気回復・デフレ脱却を実現します。

全力を傾注したアベノミクスの5年間。いま、多くの指標(下記)が示す通り、わが国の経済は確実に回復しています。

この流れを確かなものにするため、「生産性革命」と「人づくり革命」の2つの大改革を断行することによって、力強い消費を実現し、経済の好循環を完遂します。

- 名目GDP→50兆円増加(過去最高)
 - 企業収益→26.5兆円増(過去最高)
 - 就業者数→185万人増加
 - 家計の可処分所得→2年連続で増加
 - 正社員有効求人倍率→初の1倍超え
 - 外国人旅行者数→5年で約3倍
 - 若者の就職内定率→過去最高
- (経済財政諮問会議資料による)

北朝鮮の脅威から、国民を守り抜きます。

わが国の上空を飛び越える弾道ミサイルの相次ぐ発射、核実験の強行など、北朝鮮による挑発行為はエスカレートし、重大かつ差し迫った脅威となっています。このような時こそ、世界をリードできる、経験豊かで安定した政権が必要です。わが党は平和に向けた外交努力を続け、断固、国民を守り抜きます。

劇的な生産性の向上で、国民の所得を増やします。

アベノミクスの成果である4年連続の賃金上昇の流れを、さらに力強く持続的なものとするために、ロボット・IoT・人工知能(AI)といった、生産性を劇的に押し上げる最先端のイノベーションを起こし、「生産性革命」を実現します。

民間主導のイノベーションによる「生産性革命」を通じて、働く皆さんの所得を大きく増やします。

未来を担う子供たちに、“保育・教育の無償化”を実現します。

少子高齢化社会の到来が急速に進んでいる現在、輝く「人生100年時代」を迎えるためには、国民の多くが不安に感じている「子育て・介護」の問題を解決することが不可欠です。

このため、「人づくり革命」を断行します。政策資源を大胆かつ集中的に投入することで、お年寄りも若者も安心して暮らし、活躍できる「全世代型社会保障」を目指します。

地方創生で、活力ある元気な地方をつくりまします。

地方の元気がなくて日本の再生はありません。地域未来投資をはじめとする、地方が自主的に取り組む政策を応援し、地方が主役の「地方創生」を実現します。そのために、必要な対策を総合的に実施します。

さらに復興加速へ。

災害から国民の生命と財産を守るのが、政治の責任です。東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨災害等からの復興を加速するとともに、自然災害から国民生活を守るため、防災・減災に戦略的に取り組む国土強靱化を推進し、災害に強い街づくりを進めます。

国民の幅広い理解を得て、憲法改正を目指します。

現行憲法の「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」の3つの基本原則は堅持しつつ、憲法改正を目指します。



あべしんぞう
自民党総裁 安倍晋三

比例代表は
自民党

衆議院選挙は、**小選挙区** **比例代表** の2つの投票を行います。



比例代表の投票は、**自民党**とお書きください。

ご注意ください。比例代表の投票用紙に候補者名を書くと、あなたの投票は無効になってしまいます。

自民党千葉県連 ▶ www.chiba-jimin.jp 自民党神奈川県連 ▶ www.kanagawa-jimin.jp 自民党山梨県連 ▶ www.jimin-yamanashi.or.jp

小選挙区は、あなたの街の自民党候補の名前をお書きください。

小選挙区 千葉県

<p>1 千葉市中央区・稲毛区・美浜区</p> <p>かどやま 門山ひろあき</p> <p>弁護士 元家庭裁判所調停委員</p>	<p>2 千葉市花見川区・習志野市・八千代市</p> <p>こばやし 小林たかゆき</p> <p>前防衛大臣政務官 元財務官</p>	<p>3 千葉市緑区・市原市</p> <p>まつの 松野ひろかず</p> <p>前文部科学大臣 元厚生労働大臣政務官</p>
<p>4 船橋市(本庁管内、二宮・芝山・高根台・習志野台・西船橋出張所管内、船橋駅前総合窓口センター管内<丸山1-5丁目を除く>)</p> <p>きむら 木村てつや</p> <p>元千葉県議会議員 元船橋市議会議員</p>	<p>5 市川市(主に真間川以南の地域・行徳地区全域)・浦安市</p> <p>けんたろう そのうら健太郎</p> <p>内閣総理大臣補佐官 前外務大臣</p>	<p>6 松戸市(本庁管内、常盤平・六実・矢切・東部支所管内)・市川市(本庁管内一部・大柏出張所管内)</p> <p>わたなべ 渡辺ひろみち</p> <p>元経済産業大臣 元厚生労働委員(連続2回)</p>
<p>7 松戸市北部・野田市・流山市</p> <p>けん さいとうけん</p> <p>農林水産大臣 元農水大臣 元環境大臣政務官</p>	<p>8 柏市(旧沼南町を除く)・我孫子市</p> <p>さくらだ 桜田よしただ</p> <p>自民党千葉県支部連合会会長 元文部科学副大臣</p>	<p>9 千葉市若葉区・佐倉市・八千代市</p> <p>あきもと 秋本まさとし</p> <p>国土交通大臣政務官 自民党青年局長</p>
<p>10 銚子市・成田市・旭市・匝瑿市・香取市・香取郡・山武郡(日光町)</p> <p>はやし 林幹雄</p> <p>自民党幹事長代理 元経済産業大臣</p>	<p>11 茂原市・東金市・山梨市・磯原市・小寺町・大網白里市・山梨郡(日光町を除く)・長生郡・夷隅郡</p> <p>もり 森英介</p> <p>元法務大臣 工学博士</p>	<p>12 館山市・木更津市・鴨川市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・南房総市・鋸南町</p> <p>やすかず 浜田やすかず</p> <p>元防衛大臣 前衆議院予算委員長</p>

小選挙区 山梨県

<p>1 横濱市中区・磯子区・金沢区</p> <p>まつもと 松本純</p> <p>前防衛担当大臣 前国家公安委員会委員長</p>	<p>2 横濱市西区・南区・港南区</p> <p>よしひで すが義徳</p> <p>内閣府副大臣 元総務大臣</p>	<p>3 横濱市鶴見区・神奈川区</p> <p>おこのぎ 八郎</p> <p>国家公安委員長・防災担当大臣 自民党神奈川県連会長</p>	<p>4 横濱市栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町</p> <p>やまもと 山本ともひろ</p> <p>防衛副大臣 内閣府副大臣</p>	<p>5 横濱市戸塚区・泉区・瀬谷区</p> <p>まさむね さかい孝</p> <p>総務副大臣・内閣府副大臣 元財務副大臣</p>
<p>7 横濱市港北区・都筑区(一部8区へ)</p> <p>すずき 鈴木けいすけ</p> <p>前衆議院議員 自民党青年局長</p>	<p>8 横濱市緑区・青葉区・都筑区の一部</p> <p>ひでひろ みたに英弘</p> <p>弁護士 選挙区支部長</p>	<p>9 川崎市多摩区・宮前区の一部・麻生区</p> <p>なかやま 中山のりひろ</p> <p>衆議院内閣・財務金融委員 党運輸・交通関係団体委員長</p>	<p>10 川崎市川崎区・幸区・中原区(一部18区へ)</p> <p>たなか 田中かずのり</p> <p>元内閣府大臣政務官 元環境副大臣・財務副大臣</p>	<p>比例名簿に登録されていないため 顔写真は掲載できません。</p> <p>11 横須賀市・三浦市</p> <p>しんじろう 小泉進次郎</p> <p>党筆頭幹事長 前農林副大臣</p>
<p>14 相模原市中央区・緑区と南区の一部</p> <p>じろう あかま二郎</p> <p>前総務副大臣 自民党政調会総務部長</p>	<p>15 平塚市・茅ヶ崎市・大磯町・二宮町</p> <p>こう 河野太郎</p> <p>外務大臣 元国家公安委員長</p>	<p>16 相模原市緑区と南区の一部・厚木市・伊勢原市・座間市の一部・愛甲郡</p> <p>ひろゆき よしいえひろゆき</p> <p>自由民主党財務金融部会長 前文部科学副大臣</p>	<p>17 小田原市・秦野市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡</p> <p>まきしま 牧島かれん</p> <p>元内閣府大臣政務官 (金融・地方創生・防災担当)</p>	<p>18 川崎市中区の一部・高津区・宮前区(一部9区へ)</p> <p>だいちろう やまぎわだいちろう</p> <p>元経済産業副大臣 前自民党幹事長</p>

期日前投票

10月11日(水)から毎日が投票日です。

※最終投票日/10月22日(日)

10月22日(日)に投票できない方は、あなたの街の役所や駅前に設置される「期日前投票所」で事前に必ず投票しましょう。

最高裁判所裁判官国民審査 審査公報

神奈川県選挙管理委員会



略歴

新潟県長岡市生まれ、その後、東京都、神奈川県で過ごす。藤沢市立藤が岡中学校、神奈川県立湘南高等学校、東京大学法学部を卒業。

最高裁判所判事
こいけ ひろし
昭和二十六年七月三日生

昭和五二年 四月 判事補任官 以後、大阪地裁、横浜地裁、東京地裁、最高裁判事局、同総務局、東京地裁に勤務。

六二年 四月 判事任官 以後、東京地裁判事、最高裁総務局長、同課長、最高裁審議官を務める。

平成一六年 八月 最高裁総務局長

一八年 一月 水戸地裁所長

二二年 七月 東京地裁判事部長

二五年 七月 東京地裁所長

二六年 四月 東京地裁所長

二七年 四月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二七年一月二五日 大法廷判決
平成二六年一月二四日施行の衆議院議員総選挙当時において、小選挙区選出議員の選挙区割り、前回の総選挙当時と同様に憲法の投票価値の平等の要求に反する状態であったが、合理的期間内における是正がなされたとはいえず、憲法に違反するものとはいえないとした(多数意見)。

二 平成二七年二月一六日 大法廷判決
民法七三三條一項の規定のうち一〇〇日を超えて再婚禁止期間を設ける部分は、遅くとも平成二〇年当時において、憲法に違反するに至っていたが、立法措置をとらなかつた立法不作為は、国家賠償法上違法とはいえないとした(多数意見)。

三 平成二八年六月二日 第一小法廷判決
外国国家が発行した円建て債券に係る償還等請求訴訟につき、債券の管理会社は、債券の償還者のために訴訟を担当する者となることのできる(全員一致、裁判長)。

四 平成二八年二月八日 第一小法廷判決
判決で示す事情の下においては、飛行場の周辺住民は、騒音被害を理由として自衛隊機の運航の差止めを求める訴えを適法に提起することができるとした。

前記飛行場における自衛隊機の運航に係る防衛大臣の権限の行使は、判決で示す事情の下においては、裁量権の範囲を超え又はその濫用とはいえず、前記差止めは認められないとした(全員一致、補足意見付加、裁判長)。

五 平成二八年二月一九日 大法廷判決
共同相続された普通預金債権、通常貯金債権及び定期貯金債権は、相続開始と同時に当然に相続分に依りて分割されることではなく、遺産分割の対象となる(全員一致、補足意見付加)。

六 平成二九年三月一五日 大法廷判決
車両に使用者らの承諾なく秘かにGPS端末を取り付けて位置情報を検索し把握するGPS捜査は、令状がなければ行つてはならないとした(全員一致)。

裁判官としての心構え

社会情勢が大きく変動し、価値観が多様化するにつれて、利害の対立、考え方の対立が厳しさを増しています。様々な対立が生み出す紛争等について、証拠に基づく実証性と法に基づく論理性をもって、検証可能な形で判断を示す裁判の果たす役割は、より重要なものになってきていると思えます。常に中立公正であることを心に刻み、社会事象をできるだけ幅広くとらえ、多様な考え方の違いを受容し、正義にかなう適切な判断をすることを目指して力を尽くしたいと考えています。



略歴

山口県周南市生まれ。地元の小学校、中学校、山口県立徳山高校を経て、一橋大学法学部を卒業。

最高裁判所判事
いわた さぶろう
昭和二十九年八月一日日生

昭和五五年 四月 司法修習生

五七年 四月 判事補任官

平成 四年 四月 判事任官

東京地裁判事、司法研修所教官、広島地裁判事(部長)、広島高裁事務局長、最高裁人事局参事官、同審議官、東京地裁判事(部長)を務める。

二一年 四月 最高裁総務局長

二五年 九月 東京地裁判事

二五年一〇月 さいたま地裁所長

二六年 七月 最高裁事務局長

二八年 四月 東京地裁所長

二九年 三月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二九年九月五日 第三小法廷決定
訴訟上の救助の決定を受けた者に支払を猶予した費用は、これを負担することとされた相手方から直接取り立てることができ、その取立てをすることができるとし、右猶予した費用に相手方の訴訟費用の負担割合を単に乘じて定めるべきものとした原審の判断には、裁判所の合理的な裁量の範囲を逸脱した違法がある(全員一致)。

二 平成二九年九月二日 第三小法廷決定
破産債権者が破産手続開始後に物上保証人から債権の一部の弁済を受けた場合において、破産手続開始時の債権額を基礎として計算された配当額が、当該債権の実体法上の残額を超過するときは、その超過する部分は、当該債権について配当すべきであり、物上保証人の求償権やその他の破産債権について配当すべきではない(全員一致)。

三 平成二九年九月二七日 大法廷判決
平成二八年七月に行われた参議院議員通常選挙の当時、選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態に陥つたものとはいえず、議員定数配分規定が憲法に違反するに至っていたとはいえない(多数意見)。

裁判官としての心構え

裁判の機能は、法的紛争を、法令に基づく透明で公平な手続により適正妥当に解決することですが、近年は、様々な分野でグローバル化や価値観の多様化が進み、事実認定の場面でも法解釈の場面でも、普遍的な価値を守ることと変化に柔軟に対応することとのバランスのとりに悩む事件が増えているように思えます。最高裁判所は、裁判のプロセスの最終審として個々の事件の最終結論を出すとともに、法律を担っており、就任して半年余りが経過したところですが、その職責の重さと難しさをひしひしと感じています。これまでも、独善に陥ることを戒め、広い視野と柔軟な発想を持って自分の考えを多角的に検証するよう心掛けてきましたが、その戒めを今一度新たに、この重い責任を全うしたいと考えています。



略歴

新潟県生まれ。東京都目黒区立鷹番小学校、東山中学校を経て東京教育大学(現・筑波大学)附属駒場高等学校を卒業。

最高裁判所判事
やまぐち あつし
昭和二十八年二月六日生

昭和五一年 三月 東京大学法学部卒業(刑法専攻)

昭和五二年 四月 東京大学法学部助手(刑法専攻)

五四年 七月 東京大学法学部助教授

平成 四年 八月 東京大学大学院法学政治学専攻教授

二一年 五月 日本刑法学会理事長

二四年 一月 司法試験委員会委員長

二四年 四月 東京大学大学院法学政治学専攻教授、法学部長

二五年 九月 法制審議会委員

二六年 三月 東京大学退職(現・名誉教授)

二八年 四月 早稲田大学大学院法務研究科教授

二八年 八月 弁護士登録(第一東京弁護士会)

二九年 一月 早稲田大学退職(現・名誉教授)

二九年 二月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二九年三月一五日 大法廷判決
車両に使用者らの承諾なく秘かにGPS端末を取り付けて位置情報を検索し把握する刑事手続上の捜査であるGPS捜査は令状がなければ行つてはならない強制処分である(全員一致)。

二 平成二九年七月二〇日 第一小法廷決定
既にした執行処分の取消し等により強制執行が目的を達せず終了した場合における執行費用の負担は、執行裁判所が、民事執行法二〇条において準用する民事訴訟法七三三條の規定に基づいて定めるべきである(全員一致)。

三 平成二九年七月二四日 第一小法廷判決
認定司法書士が委任者を代理して裁判外の和解契約を締結することや弁護士法七二条に違反する場合であっても、当該和解契約はその内容及び締結に至る経緯等に照らし、公序良俗違反の性質を帯びるに至るような特段の事情がない限り、無効とはならない(全員一致)。

四 平成二九年九月二七日 大法廷判決
平成二八年七月の参議院議員通常選挙について、当時の議員定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の不均衡は、平成二七年の公職選挙法の改正により、一部の選挙区を合区して、数十年間にもわたり五倍前後推移してきた選挙区間の人口の最大較差が二・九七倍(選挙当時の選挙区間の最大較差は三・〇八倍)にまで縮小し較差の是正が図られたこと、前記改正法の附則において、次回の通常選挙に向けて選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い必ず結論を得る旨が定められていることから、これをもって違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態に陥つたものとはいえず、同規定が憲法に違反するに至っていたとはいえない(多数意見)。

裁判官としての心構え

経済社会の在り方、人々の意識や行動様式の在り様を反映した様々な法的問題・事件が生じており、最高裁はそれらに対して妥当・適切な解決を与えることが求められています。最高裁判事就任以来、日々このことを痛感しています。このように難しい問題・事件の法的な解決に用いるべき基準・考え方には、過去・現在・未来という時間軸の中で変わらぬ維持されるべきものと、状況の変化に応じて変えていくべきものがあり、具体的な事件の在り方に依り、それをしっかりと見定めいくことが重要です。様々な意見・考えを聞き、証拠から認められる事実を踏まえて、一つ一つ丁寧に問題・事件の解決に当たりたいと考えています。



略歴

北海道上川管内の東川町生まれ。自然豊かな然別、釧路、室蘭等で少年時代を過ごした。札幌南高校に進学し、東北大学法学部を卒業。

最高裁判所判事
みつひろ ひろき
昭和二十七年七月三日生

昭和五五年 四月 判事補任官

平成 二年 四月 判事任官

東京地裁、札幌地裁、最高裁調査官、東京高裁を経て、再度東京地裁判事。民事通常部行政部、借地非訟・建築部、商事部(会社更生、保全部等)の部長を務める。

二四年 三月 水戸地裁所長

二六年 四月 東京地裁判事(部長)

二七年 二月 大阪地裁所長

二八年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二八年二月一九日 大法廷決定
共同相続された普通預金債権、通常貯金債権及び定期貯金債権は、相続開始と同時に当然に相続分に依りて分割されることではなく、遺産分割の対象となる(全員一致)。

二 平成二九年三月一五日 大法廷判決
車両に使用者らの承諾なく秘かにGPS端末を取り付けて位置情報を検索し把握する刑事手続上の捜査であるGPS捜査は、令状がなければ行つてはならない強制処分である(全員一致)。

三 平成二九年四月二六日 第二小法廷決定
行為者が侵害を予期した上で対抗行為に及んだ場合、正当防衛における侵害の急迫性の要件については、対抗行為に先行する事情を含めた行為全般の状況に照らして検討すべきであるとした上、その際の考慮要素と判断方法を示した(全員一致、裁判長)。

四 平成二九年七月一〇日 第二小法廷判決
特許権者が、事実上の口頭弁論終結までに訂正の再抗弁を主張しなかつたにもかかわらず、その後特許請求の範囲の訂正をすべき旨の審決等が確定したことを理由に事実上の訂正を争うことは、特段の事情がない限り、紛争の解決を不当に遅延させるものとして、許されないと(全員一致)。

五 平成二九年九月一五日 第二小法廷判決
教員採用試験において受験者の得点を操作するなどの不正を行った元職員等に対する求償権の一部を行使しないことは違法ではないとした原審の判断には、違法がある(全員一致、裁判長)。

六 平成二九年九月二七日 大法廷判決
平成二八年七月に行われた参議院議員通常選挙当時の定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態に陥つたものとはいえず、右規定は、憲法に違反するに至っていたとはいえない(多数意見)。

裁判官としての心構え

これまでの裁判官生活の大部分を裁判の現場で過ごしてきましたが、その経験から、裁判では、法令及び論理性とともに、誠実さと共感が大切と考えられています。裁判官としての固い目線が必要ですが、それだけではなく、原告や被告等それぞれの立場に立ち心を開いて話し合い、学んでいくことが大切です。また、多様性が増し、変化も著しい現在の社会であるからこそ、なおさら最高裁においては、意識的に多様な視点から見ることが必要となります。客観性を磨き、事件の社会的意味を多岐にわたる観点から捉え、そのために、これまでに以上に視野を広げ、人の意見を聞き、議論することを心がけながら、バランスのとれた適正な判断ができるよう努めていきたいと考えています。

平成29年10月22日執行

最高裁判所裁判官国民審査 審査公報

神奈川県選挙管理委員会



最高裁判所判事
おおの たに なお と
大谷直人
昭和二十七年六月二十三日生

略歴

北海道赤平市で生まれ、道内（札幌市、三笠市）で過ごした後、東京に転居し、都立富士高等学校、東京大学法学部を卒業。
昭和五二年 四月 判事補任官 東京大学法学部を卒業
昭和五二年 四月 判事補任官 東京大学法学部を卒業
六二年 四月 判事補任官 最高裁判所調査官、司法研修所教官、最高裁判所第一課長、東京高裁判事、東京地裁判事（部総括）、最高裁判所秘書課長兼広報課長、刑事局長、人事局長
平成二三年 一月 静岡地裁所長
二四年 三月 最高裁判所総長
二六年 七月 大阪高裁判事
二七年 二月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二七年一月二五日 大法廷判決
平成二六年二月一四日施行の衆議院議員総選挙について、小選挙区選出議員の選挙区割り、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあったが、憲法上要求される合理的期間内における是正がされなかったといえず、公職選挙法の規定が憲法一四一条一項等に違反するものというとはできないとした（多数意見）
二 平成二七年二月一六日 大法廷判決
民法七三三一条一項の規定のうち一〇〇日を超えて再婚禁止期間を設ける部分は、平成二〇年当時において、憲法一四一条一項、二四一条二項に違反するに至っていたとした（多数意見、補足意見付加）
三 平成二七年二月一六日 大法廷判決
「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と規定する民法七五〇条は、憲法一三一条、一四一条一項、二四一条に違反しないとされた（多数意見）
四 平成二八年五月二五日 第一小法廷決定
ガス抜き配管内で結露水が滞留してメタンガスが漏出したことにより生じた温泉施設の爆発事故について、建設会社の設計担当者には、結露水の水抜き作業の必要性に関する情報を施設の発注会社の担当者に確実に説明し、事故の発生を防止すべき業務上の注意義務があったとして、業務上過失致死傷罪の成立を認めたと（全員一致、補足意見付加、裁判長）
五 平成二九年三月一五日 大法廷判決
車両に使用者らの承諾なく秘かにGPS端末を取り付けて位置情報を検閲するGPS捜査は、個人のプライバシーの侵害を可能とする機器をその所持品に秘かに装着することによって、意思に反してその私的領域に侵入する捜査手法であり、裁判官の令状がなければ行うことができない処分であるとした（全員一致）
六 平成二九年九月二七日 大法廷判決
平成二八年七月一〇日施行の参議院議員通常選挙について、選挙区選出議員の議員定数配分規定は、憲法に違反するに至っていたというとはできないとした（多数意見）

裁判官としての心構え

最高裁判にはさまざまな紛争についての不服が申し立てられ、どの事件も最終的な決着が求められます。社会的に影響の大きな事件、先例がなく新判断が求められている事件も少なくありません。最高裁判の職に就いて以来、その責任の重さを感じてきました。予断を持たずに事件に取り組み、判決等で具体的な理由を示すに当たっては、最終審として当事者双方に説明責任を果たす内容となるよう、力を尽くしていきたいと思っております。



最高裁判所判事
きざわ かつ ゆき
木澤克之
昭和二六年八月二七日生

略歴

東京都新宿区において家庭金物卸売業の家庭の三男として生まれ育ち、同区立鶴巻小学校、私立立教中学校を経て、同立教高校を卒業。
昭和四九年 三月 立教大学法学部卒業
五〇年 四月 司法修習生
五二年 四月 弁護士登録（東京弁護士会）
五三年 一月 新宿区法律相談担当弁護士
一六年 四月 立教大学法科大学院教授
二〇年 四月 東京弁護士会司法修習委員会委員長
二一年一〇月 法務省人権擁護委員
二三年一月 新宿区区民の声委員会委員（苦情処理機関・第三者委員会）
二八年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二八年二月一五日 第一小法廷判決
学校、児童福祉施設等の敷地から二〇〇m以内の区域における風俗案内所の営業を禁止し、違反者に対して刑罰を科することを定めた京都府風俗案内所の規制に関する条例三一条一項、一六一条一項の各規定は、憲法二二一条一項に違反するものではなく、また、風俗案内所の外部等に、接待風俗営業に従事する者を表示する図画等を表示することを禁止した同条例七条二号の規定は、憲法二二一条一項に違反するものではないとした（全員一致、裁判長）
二 平成二八年二月一九日 第一小法廷判決
地方税法施行令附則六条の一七第二項にいう居住の用に供するために独立的に区画された部分が一〇〇以上ある共同住宅等に当たるとは、一棟の共同住宅等に判断すべきものであるとして、これと異なる判断をした高裁判決を破棄して自判した（全員一致、裁判長）
三 平成二八年二月一九日 大法廷決定
共同相続された普通預金債権、通常貯金債権及び定期貯金債権は、いずれも、相続開始と同時に当然に相続分に応じて分割されることはなく、遺産分割の対象となるものとし、従前の判例は変更すべきであり、これと異なる判断をした高裁判決を破棄して差し戻した（全員一致、補足意見付加）
四 平成二九年四月六日 第一小法廷判決
じん肺管理区分が管理一に該当する旨の決定を受けた常時粉じん作業に従事する労働者等が当該決定の取消訴訟の係属中に死亡した場合には、当該訴訟は、当該労働者等の死亡によって当然に終了するものではなく、労働者災害補償保険法二一条一項所定の遺族においてこれを承継すべきものとし、これと異なる判断をした高裁判決を破棄して差し戻した（全員一致）
五 平成二九年九月二七日 大法廷判決
平成二八年七月に行われた参議院議員通常選挙の当時、選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不均衡状態にあったものといえず、議員定数配分規定が憲法に違反するに至っていたとはいえないとした（多数意見）

裁判官としての心構え

約四〇年間、弁護士の活動から培った経験や市民感覚を踏まえ、弁護士出身の裁判官であることの自覚と誇りを持って、正義と公平に適い、かつ、健全な社会常識に導く法律の解釈・適用に努めていきたいと考えています。
最高裁判所判事に就任して約一年三か月経過しました。最終審としての判断の重さを更に自覚し、一つ一つの事件に謙虚に向き合い、よりよい判断・解決のため誠実に職務を果たしていく覚悟です。



最高裁判所判事
はやし けい いち
林景一
昭和二六年二月八日生

略歴

山口県徳山市（現周南市）生まれ。父の仕事の関係により大阪で育ち、市立島屋小学校、市立天王寺中学校、府立天王寺高等学校を卒業。
昭和四九年 三月 京都大学法学部卒業
四月 外務省入省
米国立スタンフォード大学にて研修（政治学修士）後、シンガポール、ソ連、米国の各日本国大使館に勤務し、アジア局南東アジア第二課長、条約局条約課長、在英日本国大使館公使、北米局参事官、条約局審議官を経て、条約局長（後に国際法局長）
平成一四年 九月 駐アイルランド特命全權大使
一七年 八月 外務大臣官房長
二〇年 一月 内閣官房副長官補
二二年 二月 在英日本国大使館特命全權公使
二三年 一月 駐英特命全權大使
二九年 四月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二九年九月二日 第三小法廷決定
信用保証協会が、金融機関が会社に対して行った融資について保証したが、同会社が破産したため代位弁済し、その後、破産手続開始後に物上保証人（自己所有の不動産を破産者の債務の担保として提供した者）から債権の一部の弁済を受けた。このような場合に破産債権者の配当をどのようにすべきかについては、従来から破産法の解釈上争いがあったが、この決定では、破産手続開始の時に当該債権の額として確定したものを基礎として配当額を計算したものが当該債権の実体法上の残額を超過したときは、その超過する部分は、当該債権について配当すべきであり、物上保証人の求償権やその他の破産債権について配当すべきではないとの判断を示した（全員一致）
二 平成二九年九月二七日 大法廷判決
多数意見は、平成二八年七月に行われた参議院議員通常選挙の当時、選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不均衡状態（違憲状態）にあったものといえず、議員定数配分規定が憲法に違反するに至っていたとはいえないとした。これに対し、一人一票の原則及び投票価値の平等原則（その追求は国際標準であり国際的潮流でもある）に照らした場合は、較差が約三倍に達する状態につき違憲状態を脱したとまでは評価を明言することはためらわなければならないため、多数意見には完全には与することができないとした上で、同選挙までの間に違憲状態の解消がなされなかったことが国会の裁量権の限界を超えるとはいえず、国会において、引き続き、投票価値の平等原則の重みを十分に踏まえ、平成三一年の通常選挙に向けて較差縮小のプロセスが継続されることを期待するとの意見を付した。

裁判官としての心構え

最終審である最高裁判所の判事としての重大な責任をいつも心に留め、世界の中の日本という視点を踏まえながら、公平公正な裁判のため、平成二八年六月まで四二年間外交に携わった行政官としての経験を少しでも活かしていきたいと思っております。これまで世界のいろいろな場所に住み、いろいろな人と出会い、いろいろな体験をする中で、人生は「一期一会」の気持を持って、常に誠心誠意努めることが大事だと思っています。

投票日

10月22日(日)

投票は18歳からできます。

投票時間

午前7時から

午後8時まで